

第2部 図書館のあり方の検討

第1章 図書館を取り巻く環境の変化

第1節 少子化・高齢化

日本では、2011（平成23）年に総人口が減少に転じ、以降減少が続いており、人口構成も少子化・高齢化が進展しています。これまで働いていた人たちが退職するなどして、1日を地域で過ごす高齢者が増加しているため、彼らの居場所が必要となっています。

出生率の低下により、生産年齢人口が低下し、労働力不足が深刻化する中で、共働き世帯の増加など働き方も多様化しています。またライフスタイルの変化、未婚・晩婚化の進行から、家族形態の多様化など、あらゆる世代を取り巻く生活環境が大きく変化しています。また、少子化・高齢化に伴い、自治体が使える予算、人材も限られていくため、いかに効率的に予算を使い、効果的にサービスを提供していくかも課題となっています。

1 子供の居場所

少子化が進む一方で、2020（令和2）年度には、児童虐待の相談対応件数や不登校の件数が過去最多となるなど、子供を取り巻く状況は深刻になっています。そうした現状を踏まえたうえで、日本の今後のこども政策のひとつとして「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つこと」の重要性が示されました（2021（令和3）年12月21日「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」）。またこども家庭庁も「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書（概要）」において、子供の居場所について「図書館は全てのこども、若者を対象とした居場所である」と述べています。

公立図書館が子供の居場所としての機能を持つことにより、子供たちはより多くの安心することができる、自由に学ぶことができる場所と機会を得ることができます。

2 高齢化社会における役割

日本の高齢者は他者との交流が比較的少なく、更に一部の高齢者は、既に家族や地域との交流が著しく少ない社会的孤立状態に陥っており、社会問題を生み出しています。高齢者は他者との交流する機会を求めており、そのためほかの世代より、居場所としての図書館を必要としていると考えられます。

公立図書館は、地域の住民ならば、誰でも利用することができる社会施設であるため、高齢者の社会的孤立を防ぐためにも、自由に出入りができ、ひとりでも気軽に訪れることができる空間であることが重要です。

また、デジタル化が進む中で、高齢者が情報弱者とならないよう、紙媒体や対面支援の充実や、健康寿命を延ばすために、介護予防や認知症予防について、図書館が他機関と連携して講演やイベント、特別展示を行うことも必要となります。

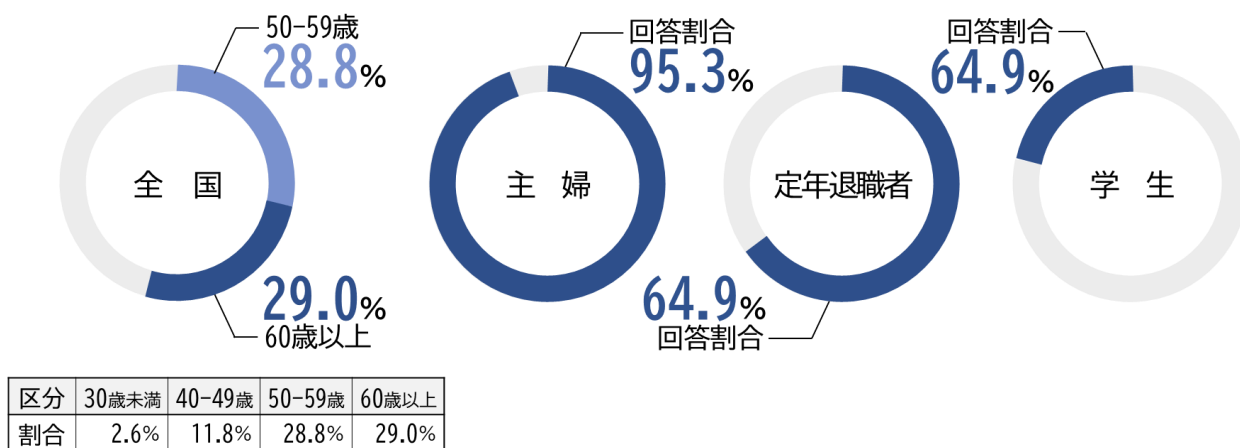
3 図書館ボランティア

文部科学省の調査によると、図書館でボランティア活動をしている主な年齢層の6割以上を50歳代以降が占めており、またボランティア活動をしている人の主な属性を「定年退職者」と答えた図書館の割合も6割以上となっています。高齢化が進むにつれて、活動を担う人材の高齢化や、活動の担い手不足などボランティア活動にも様々な課題が生じていきますが、高齢者層以外にもボランティア活動に興味を持っているものの、きっかけがなく始められない人もいるため、そういった潜在的な参加者の掘り起こしのために、これまでボランティア活動を行ってきた高齢者がメインプレイヤーとなって引っ張っていくことも重要です。

一方で、図書館ボランティアにおいては、高齢者の経験や知恵、若い世代のITスキルや企画力など世代ごとの強みを活かすことも不可欠です。多くの世代が利用する図書館という「場」を活用し、世代を超えた協働の場を設けるなど、地域に根ざした持続可能なボランティア活動の基盤を築いていく必要があります。

①主な年齢層

②主な属性



図表 2-1-1 ボランティアの主な年齢層と属性（出典：文部科学省「公立図書館におけるボランティアの活動に関する実態調査報告書」）

4 開館時間の多様化

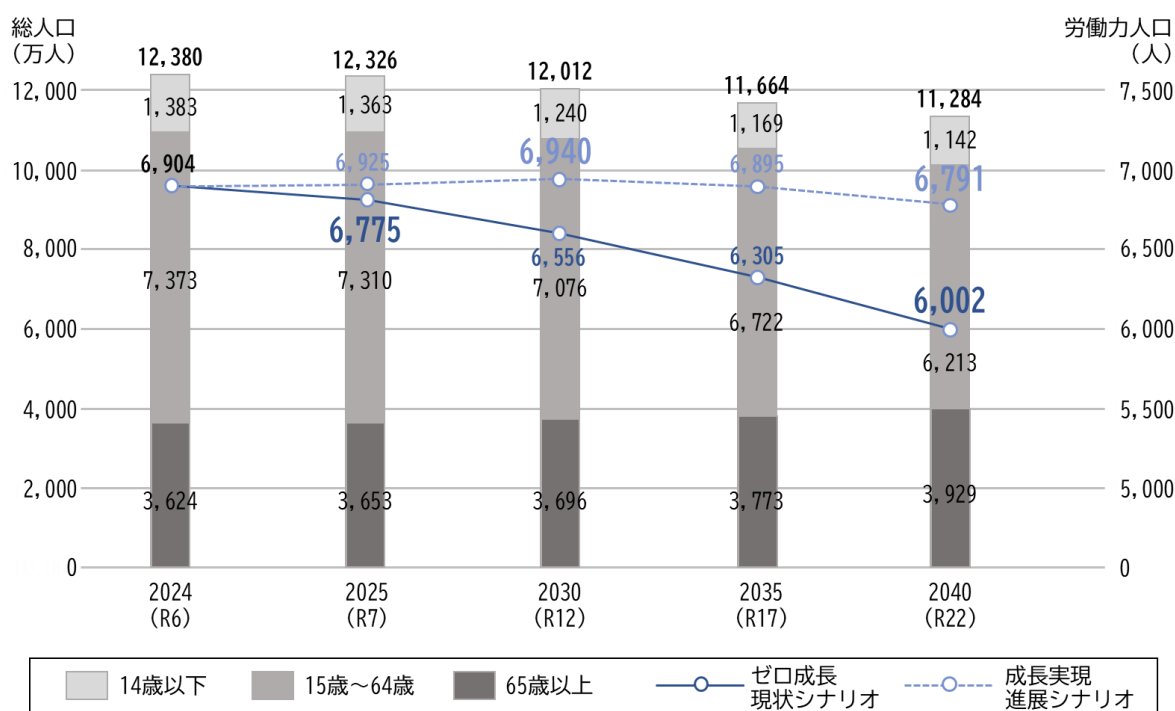
ライフスタイルの変化に伴い、図書館の開館時間も多様化しています。以前は夕方までの開館が一般的でしたが、共働き世帯の増加や、仕事や学業で日中図書館を利用できない人のために、平日夜間や土日祝日も開館時間を延長する図書館が増えてきています。また、電子図書館の普及により、24時間365日利用できるサービスも提供されています。

図書館のあり方を検討するにあたっては、地域住民の利用状況や利用者ニーズの変化に合わせて、開館時間やサービス内容を柔軟に調整していくことが求められます。

5 効率的なサービスの提供

総務省の労働力調査によると労働力人口（15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口）は、2024（令和6）年平均で6,957万人と、前年に比べ32万人の増加となったことが明らかになりました。しかし、これは専業主婦などの女性や高齢者の労働参加が進んだことが大きく影響しており、労働政策研究・研修機構（JILPT）は、高齢者や女性の労働参加が今後も続いた場合でも、労働力人口は2025（令和7）年ごろから減少に転じると試算しており、将来的な労働力人口の減少が避けられないことを考えると、DX（デジタルトランスフォーメーション「Digital Transformation」）による生産性向上や省力化に取り組むことは喫緊の課題です。

図書館においても、DXを検討することで、従来の司書の基本的業務である資料の貸出・返却、蔵書点検などの業務を効率化・省力化し、選書やレファレンス、自主事業などの活動時間を確保でき、サービスの向上や他の図書館との差別化が可能となります。



図表 2-1-2 労働力人口の見通し（出典：独立行政法人 労働政策研究・研修機構「労働力需給モデルによるシミュレーション」）

6 地域社会への影響

従来、協調性やコミュニケーション力といった社会性は、身近な家族や親族からはじまり、近所づきあい、自治会や子供会などへの参加や学校生活などにより身につくものでした。しかしながら近年、産業構造の変化や都市化が進むにつれて、地域コミュニティに参加しない人々も増えており、同時に連帯感の希薄化や地域の教育力の低下が指摘されるようになってきています。

地域コミュニティへの参加意識を促し、醸成するためには、子供・若者・親世代・シニア世代などの多様な世代が日常的に集い、交流し、新たな活動や学びを生み出すきっかけづくりが必要です。

近年では、公共図書館が、その集客性を活かして市民を惹きつけ、出会いの場、交流の場、賑わいの場として機能することも求められています。

公共図書館が所蔵する資料や情報を活用し、市民講座やイベントを開催するなど、同じ分野に興味・関心を持つ市民と市民とを結び付け、新たなコミュニティを創出するきっかけとなることが期待されており、そのために、地域団体や個人が利用することができる会議室やグループ学習室、また作品を展示したり、気軽にアートや文化に触れることができる市民ギャラリーなどの空間を図書館の中に設ける自治体も増えています。

第2節 デジタル化

2020（令和2）年より新型コロナウイルス感染症が急激に広がり、愛知県においても、緊急事態措置により、図書館が休業協力要請施設とされたことから、一時閉館や利用制限が行われ、読書の機会が減少しました。

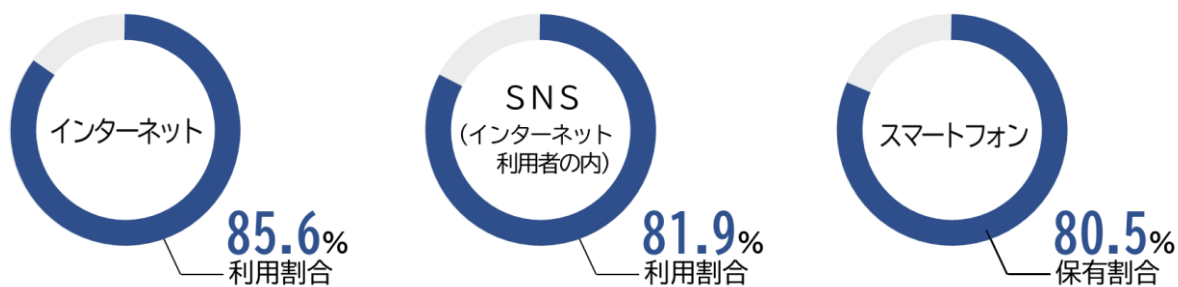
コロナ禍以降は、人々のインターネット利用が加速しており、総務省の通信利用動向調査によれば、インターネット利用者の割合は8割を超えています。情報のデジタル化の急速な進展とインターネットの普及は、図書館の従来のあるあり方やサービスに大きな影響を与えており、利用者は来館せずに図書館が収集、購入している資料にアクセスすることが可能になるとともに、情報や資料収集の手段が増え、必ずしも図書館を通じて資料を集める必要がなくなってきました。

2022（令和4）年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、図書館などの社会教育施設についてもICT等の新しい技術の活用が謳われるなど、今後の図書館の機能や役割を検討するにあたっては、これまで見過ごされてきた図書館の場・空間としての役割の見直しが必要です。

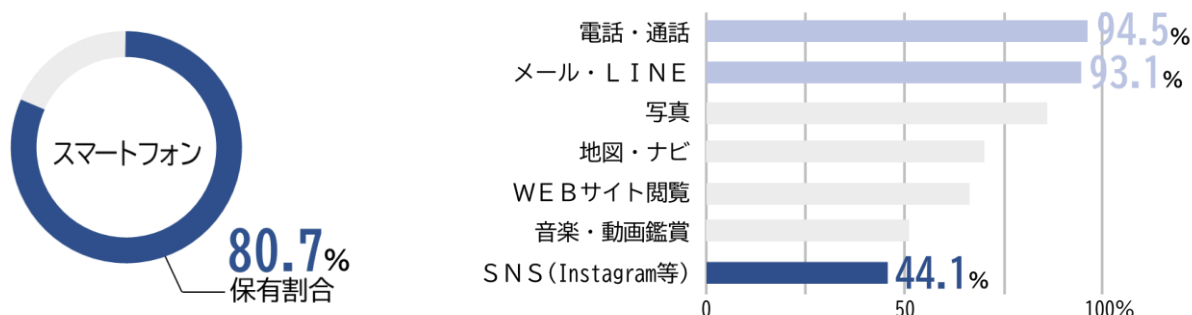
1 ソーシャルメディアの活用

総務省の通信利用動向調査によれば、SNSの利用者の割合は全体で8割を超えており、50歳以上は、年齢階層が上がるごとに利用割合が下がっていく傾向にあります。80歳以上でも5割を超えています。

ソーシャルメディアの特徴は誰もが情報の発信者となれることであり、情報の拡散が瞬時に、そして容易に行えることにあります。いまや個人だけではなく、企業や団体、施設などが公式アカウントを開設することも一般的になっており、商品・サービスにかかる情報の発信、顧客とのコミュニケーションの場として活用しています。公共図書館の中にもSNSを開設し、効率的な情報提供や新規利用者の獲得を行っている事例が多くみられるようになりました。



図表 2-1-3 総務省「2024（令和6）年度 通信利用動向調査」

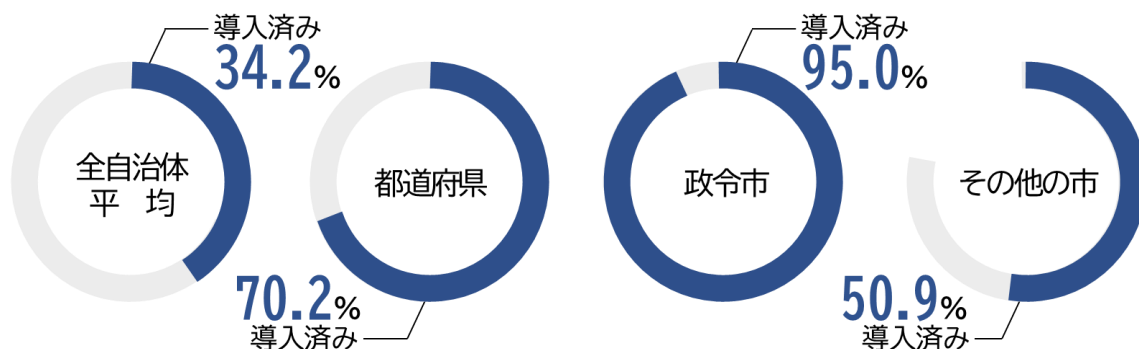


図表 2-1-4 スマートフォンの保有状況

図表 2-1-5 スマートフォンの用途
(いずれも常滑市地域公共交通計画【調査編】より)

2 電子書籍の導入

全国で一斉休校が始まった2020（令和2）年3月には、多くの出版社が漫画や雑誌のバックナンバーを無料公開し、4月になるとこれまで電子書籍化されていなかった作家の作品も相次いで電子化されるなど、電子書籍による読書が習慣化されています。公立図書館においても、電子書籍サービスの導入が進んでおり、「電子図書館・電子書籍サービス調査 2024（令和6年）」によると全国の自治体の導入率は3割を超え、市の導入率も5割を超えています。



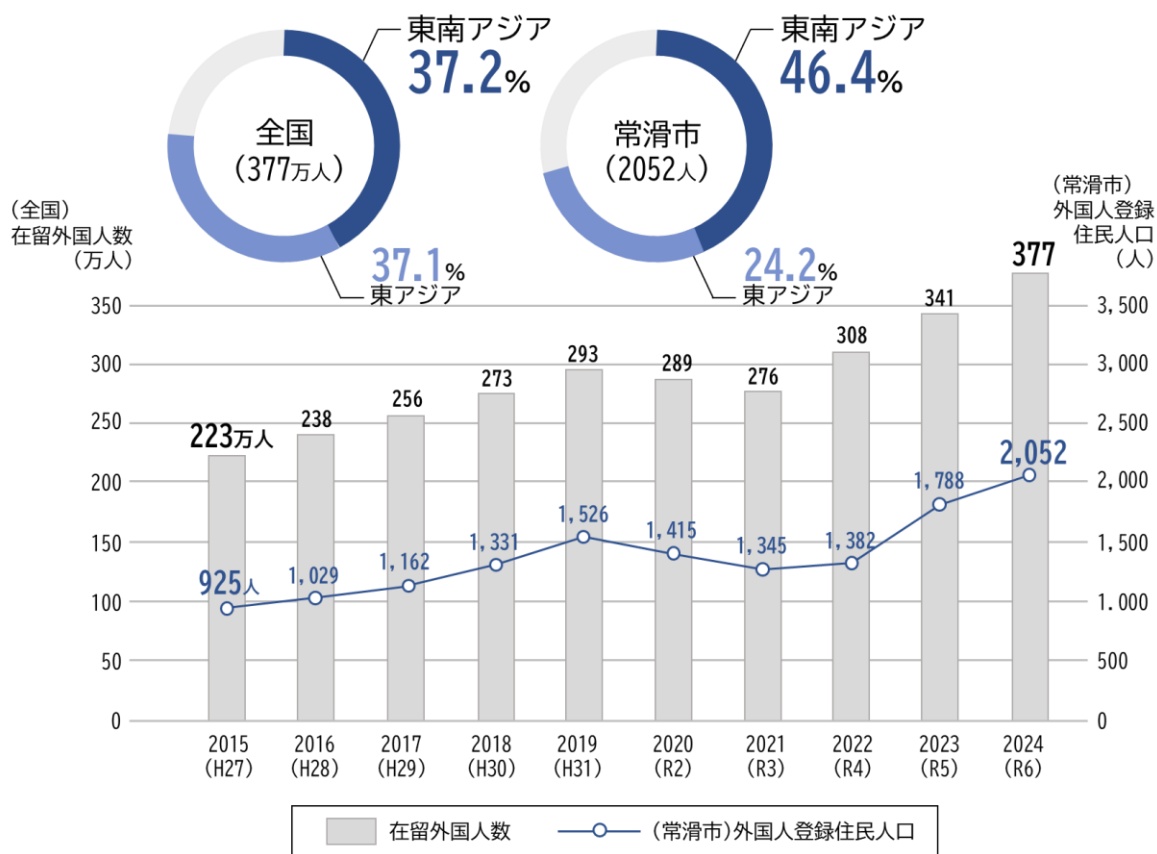
図表 2-1-6 電子図書館導入自治体比率（出典「電子図書館・電子書籍サービス調査 2025（令和7年）」）

3 地域資料のデジタル化

新型コロナウイルス感染症の流行などにより図書館が休館したり、住民が図書館へ来館することが困難な状況でも、インターネットやデジタルネットワーク技術を活用し、図書館資料へのアクセスを保障することは重要であるため、図書館が収蔵する地域資料をデジタル化し、オンラインで閲覧できるようにする取組も進んでいます。

構築・運用に向けた財源や構築後の管理・更新、アーカイブの意義や必要性が理解されず活用する人が限られてしまっているなど課題も多くありますが、図書館の資料が、地域資源を発掘・活用して地域の活性化に貢献したり、地域住民の学習教材としてや文化継承に寄与するなど、今後さらなる事業の展開や図書館と地域をつなげる良い循環を生み出していくことが期待されます。

第3節 地域の国際化



図表 2-1-7 在留外国人数
(出典：出入国在留管理庁「令和6年末現在における在留外国人数について」)

入国制限の緩和や、特定技能・技能実習・留学などの在留資格による入国者数の増加により、在留外国人数は増え続けており、出入国在留管理庁の公表資料によると、国内における2024(令和6)年末の在留外国人数は、前年比約10%増の約377万人となり、過去最

高を更新しています。国籍・地域別に見ると、タイ・ベトナム・インドネシア・フィリピン・カンボジアなど東南アジア地域と中国・韓国・台湾など東アジアの割合がそれぞれ約4割となっています。

常滑市においても、在住外国人数は、年々増加傾向にあり、外国人住民登録人口は、2052人（人口の約4%）、うち東南アジア地域の割合が約5割、東アジア地域の割合が約2割となっています。

1 多文化サービス

「IFLA-UNESCO公共図書館宣言 2022（令和4年）」では、全ての人が平等に図書館を利用できること、また文化的・言語的少数者を含む、通常のサービスや資料の利用ができない人々には、特別なサービスと資料が提供されなければならないことが謳われていますが、在住外国人や多様な文化背景を持った住民への図書館サービスは全国的にもまだ十分実施されていないのが現状です。

今、日本には、外国籍の子供、日本国籍でも外国にルーツがある子供が数多く暮らしていますが、図書館がどのようなサービスをする所か、そこでどのように過ごすことができるのか、自分が読みたい本や資料があるのか、わからなければ足を踏み入れようとは思いません。図書館のあり方を検討するにあたっては、全ての住民に対して公平で平等な図書館サービスが提供されるよう、地域の実情やそこに住む在住外個人等の声に沿った多文化サービスを考えていく必要があります。

2 多文化理解

インターネットやSNSの普及により、海外のニュースや文化、ファッション、グルメなどの情報をリアルタイムに得られ、また海外に住む友人や知人と気軽に交流することができるように、海外をより身近に感じられるようになりました。

またコロナ禍以降、海外への留学やワーキングホリデーの利用者数等も回復しており、海外での生活や就労を通じて、語学力やコミュニケーション能力、自己肯定感を高めたいと考えている若者も増えています。

図書館が、外国語の資料を収集するだけでなく、外国に関する資料を提供したり、交流のきっかけとなる講座を開催するなど、若者が、共に暮らす地域に住む外国人の言葉や文化、生活について知り、さらに世界に飛び出すきっかけを作る窓口になることも求められています。

第4節 図書館のバリアフリー化

高齢者や障がい者など、あらゆる人たちが社会活動に参加し、自己実現できるように、建築物や交通機関などにおいてバリアフリー化が進められてきましたが、施設ごとにばら

ばらにバリアフリー化が進められ、連続的なバリアフリー化が図られていないなどの課題があったことから、2006（平成 18）年 12 月には「バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）」が施行され、図書館を含む公共施設、公共交通機関、道路、駐車場、公園などにもバリアフリー化基準への適合が求められるようになりました。

また、国においては、国連の「障害者の権利に関する条約（平成 26 年条約第 1 号）」を批准するため、国内法制度が整備され、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組が進められています。

2016（平成 28）年 4 月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」が施行され、図書館を含む公的機関は対応要領を作成し、障がい者への合理的配慮を提供することが義務付けられました。

さらに近年では、全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するためには情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、2022（令和 4）年に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（令和 4 年法律第 50 号）」が施行され、図書館においても、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進が求められています。

1 読書バリアフリー

2019（令和元）年 6 月には「読書バリアフリー法（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第 49 号）」が施行され、同法に基づき、2020（令和 2 年）7 月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が策定され、障がいの有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、視覚障がい者等の読書環境の整備が進められています。

例えば、視覚に障がいがあったり、読むことが困難（ディスレクシア）という人々は、本を買ったり借りたりして読むことが難しい場合があります。このような様々な障がいのある人（「読書困難者」と呼んでいます。）が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

他自治体における具体的な取組として、対面朗読サービスや郵送貸出サービス、拡大読書器（文字を拡大して表示できる）などの読書をサポートする機器の設置、大活字本や LLブックの整備などが行われています。

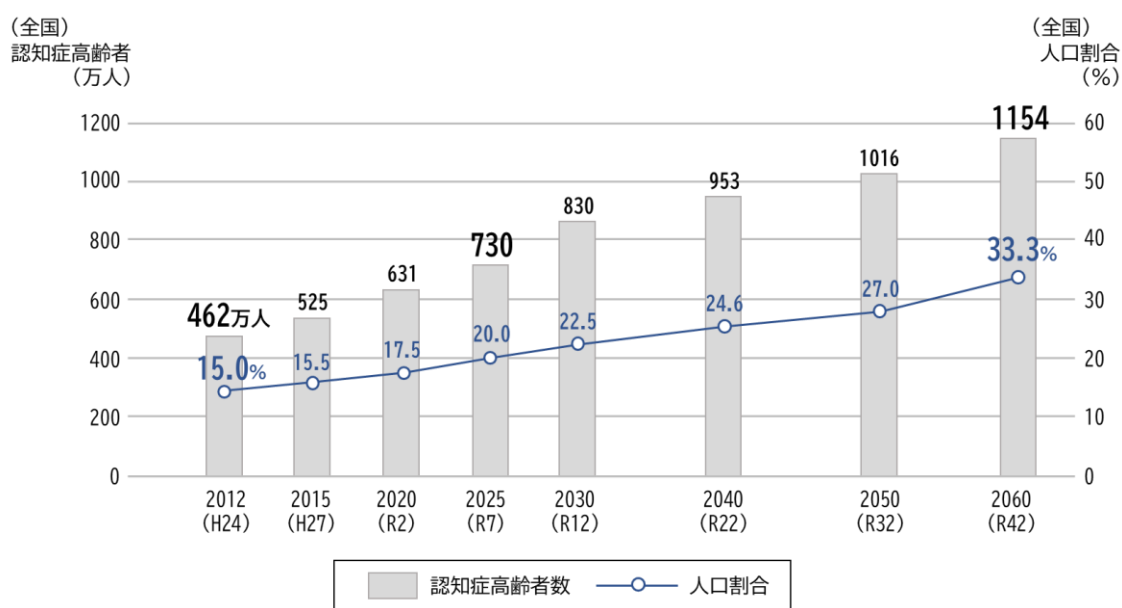
2 身体的なバリアフリー

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）」においても、市町村立図書館において、高齢者や障がい者等が図書館施設を円滑に利用できるよう、傾斜路をはじめとした施設上の配慮も求められています。

他自治体における具体的な取組として、車いすやベビーカーを利用している人が通りやすい書架間の広さや点字ブロック、目の不自由な人のための音声案内（多言語含む）やオストメイト対応や簡易ベッド付きのバリアフリートイレなどバリアフリー設計が導入されています。

3 認知症バリアフリー

日本では、65歳以上の高齢者人口が全人口の約3割に達し、認知症の患者数も年々増加しています。2025（令和7）年には700万人を超え、5人に1人が認知症になるといわれており、2050（令和32）年には1,000万人に増えると予測されています。



図表 2-1-8 認知症の人の将来推計について（出典：厚生労働省）

現場で働く職員が認知症への理解を深め、地域での見守りの意識をもって対応していくことにより、生活の一部として図書館を使ってきた人々が年齢をかさねて認知症となっても使い続けられるようにしていく必要があります。

他自治体における具体的な取組として、窓口職員の「認知症サポーター」養成講座の受講、地域包括支援センターとの連携・橋渡し、認知症に関する啓発イベントや認知症の人が参加できるイベントの実施などが行われています。

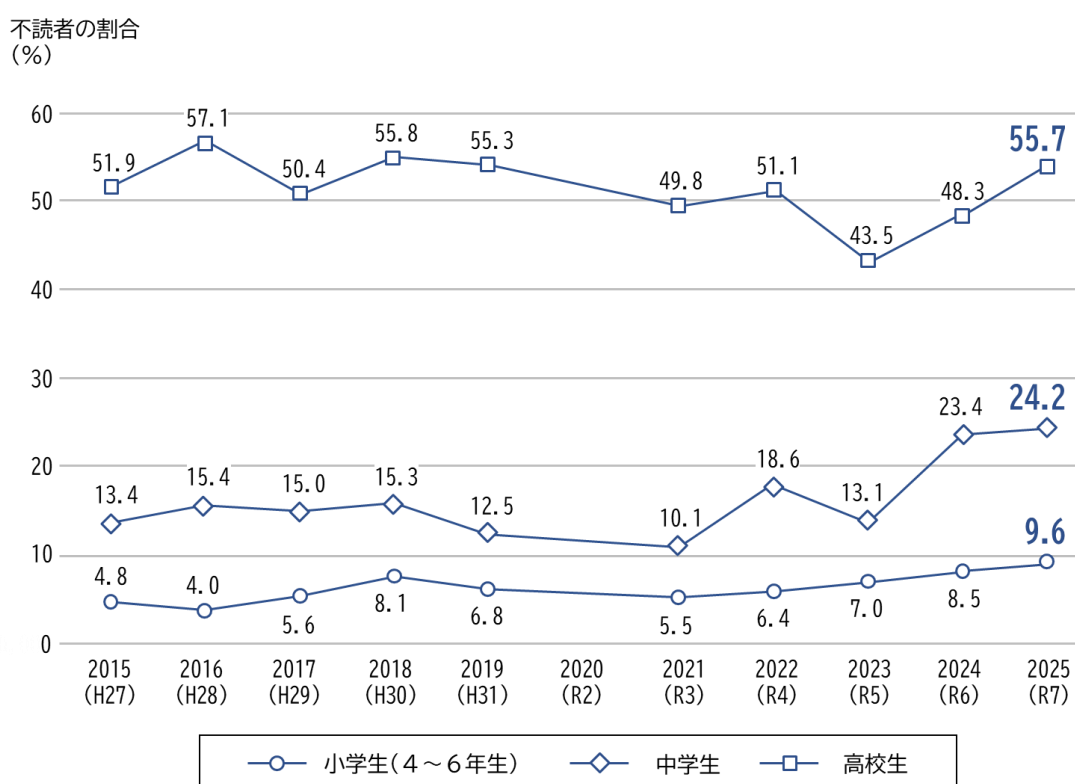
第5節 子供の読書環境の変化

今日、子供たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。テレビやゲーム機、スマートフォンやインターネットなどの様々な情報メディアの急速な普及により、読書環境は大きく変化し、子供の興味や関心が多様化する中で、読書離れや国語力の低下が指摘され

ています。公益社団法人全国学校図書館協議会が実施した「第70回学校読書調査」によると、高校生の不読者（5月の1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒）の割合は50%前後を推移しており、小学生や中学生の不読者の割合も年々増加傾向にあります。

しかし、子供の読書活動は、知識や情報を得られるとともに、自ら考える力を養い、感性や想像力を豊かなものにし、自己表現を育む上で大変重要です。また、生涯にわたる読書の習慣と楽しみを体得することのできる重要な時期であり、読書によって多様な物語に親しみ、多くの知識を習得し、様々な情報に触れることは、子供の可能性を広げ、将来への夢や希望を持つことにもつながります。

そのため、家庭や地域、学校や図書館、読書活動を行う団体などが、相互に連携を図りながら、子供たちの読書意欲を喚起し、全ての子供たちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を進める必要があります。



図表 2-1-9 学校読書調査による不読者の割合の推移（出典：全国学校図書館協議会）

1 読書習慣の形成

乳幼児期の本の読み聞かせは、就学後の読書習慣の形成や読書量に大きな影響を与えていると言われています。ブックスタート事業や乳幼児向けの読み聞かせイベントなどによる家庭における子供の読書活動の推進や、保育園・幼稚園、子育て支援センター、児童育成クラブなど地域における読み聞かせの充実など、乳幼児期に読書に親しむきっかけづくりが重要となります。

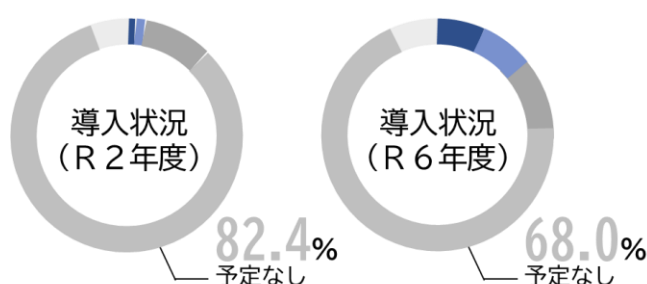
多くの調査で「読書時間の減少」と「読書離れ」が示されており、その主な理由として「本を読みたいと思わないから」という理由が上位を占めています。子供の読書の関心を高めるためには、図書館へ行くきっかけ作りや、自分の趣味や興味にあった本に触れる機会を増やすことも重要となります。

他自治体における具体的な取組として、子供同士での本等の紹介や話し合いを行う「読書会」、「書評合戦(ビブリオバトル)」、「ペア読書」、「味見読書」、「まわし読み新聞」、ゲーム感覚で実施される「本探しゲーム」などが行われています。

2 デジタル社会への対応

学校においては、一人一台端末環境が整備され、GIGAスクール構想が着実に進展しています。従来であれば、調べものをするときは紙の本を手に取り行っていましたが、現在では、スマートフォンやタブレットで検索することが、より身近な方法となっており、子供の読書へのアプローチも大きく変化しています。

自治体によっては、電子書籍等の利用や図書館・学校図書館のDX化が進められ、公立図書館と学校図書館の連携等による電子図書館サービス導入も広がりつつあります。



導入状況

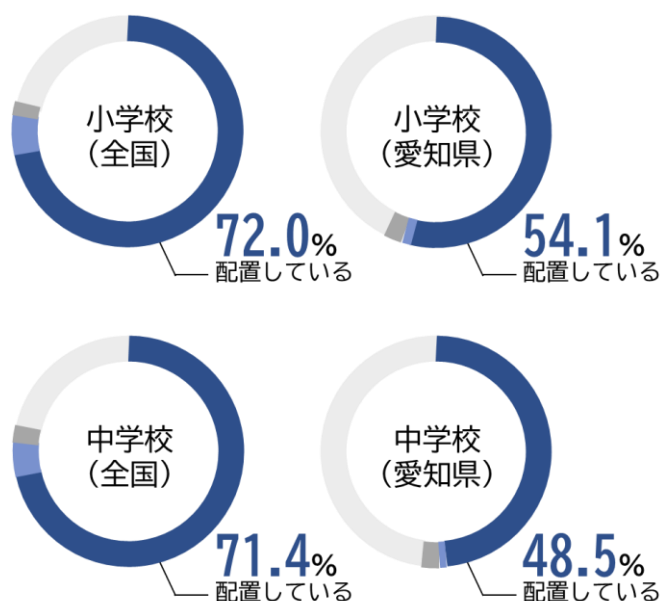
導入状況	R2	R6
全ての公立学校で導入	0.5%	6.7%
一部の公立学校で導入	1.5%	7.6%
導入を検討している	10.2%	9.7%
導入する予定はない	82.4%	68.0%
その他・無回答	5.4%	8.0%

図表 2-1-10 公立学校への電子書籍サービスの導入状況

(出典：文部科学省「電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査」)

3 学校図書館の環境整備

小中学生にとって一番身近で多くの本に触れることができる学校図書館は、読書が好きな子供を育てるうえで重要な役割を担います。文部科学省により「第6次 学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、学校司書の配置拡充など、学校図書館の一層の環境整備を求められており、学校図書館が子供にとって居心地の良い居場所となるよう、子供の意見を取り入れた選書や、学校司書を配置することで、開館時間の拡大、読み聞かせなど読書活動の実施、学習活動の中でより効果的に活用することが必要とされています。



学校司書(小学校)

導入状況	全国	愛知県
■ 配置している	72.0%	54.1%
■ 業務委託している	5.5%	0.7%
■ 図書館職員が実施	2.0%	2.6%
■ 配置していない	20.5%	42.6%

※指定都市をのぞく

学校司書(中学校)

導入状況	全国	愛知県
■ 配置している	71.4%	48.5%
■ 業務委託している	5.0%	0.7%
■ 図書館職員が実施	2.1%	3.0%
■ 配置していない	21.5%	47.8%

※指定都市をのぞく

図表 2-1-11 公立学校における学校司書の配置状況

(出典：文部科学省「令和5年度 公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」)

第6節 国や関係機関の動向

これからの図書館や学校図書館が担うべき役割や使命を明確にするため、数々の関連法の整備や提言、また計画策定や調査が行われています。近年の状況は次のとおりです。

(1) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(2022(令和4)年1月)

学校図書館の整備充実は進展しているものの、全ての学校での学校図書館図書標準の達成や新聞の配備、司書の配置には至っていないという「令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」」の結果を受け、全ての公立小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図って策定しています。

(2) 第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(2023(令和5)年3月)

「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)」に基づき、おおむね5年にわたる子供の読書活動推進に関する基本的方針と具体的な方策が示されており、図書館に関わる方策としては次の4点です。

- ① 不読率の低減（就学前からの読み聞かせ等の促進、不読率が高い高校生のために探究的な学習活動等での図書館等の活用促進など）
- ② 多様な子供たちの読書機会の確保（アクセシブルな電子書籍・書籍等（点字資料等）の整備・提供、多言語・やさしい日本語による利用案内、特別支援学校を含めた学校図書館資料の整備など）
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備（1人1台端末の活用（学校図書館システム等のリンク等）、電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実など）
- ④ 子供の視点に立った読書活動の推進（子供の要望を取り入れた資料・環境整備、図書委員等の子供の学校図書館の運営への主体的な参画など）

(3) 読書活動の推進に携わる人材の育成に関する実態調査（2024（令和6）年3月）

多様な子供たちの読書機会の確保及びデジタル社会に対応した読書環境の整備の推進のため、図書館職員、司書教諭・学校司書、教員、幼稚園教諭、保育士などの、子供の読書活動に携わる人材の育成の状況について幅広く実態を把握することを目的として行ったもので、調査結果を踏まえ今後次の点に取り組んでいくことが重要だと総括されています。

- ① 読書活動に携わる人材の育成の重要性の普及啓発
- ② ICT活用やデジタル化に対応した環境整備の動機づけの手段としての研修
- ③ 研修対象の理解度や読書環境の整備状況別の研修プログラム例の作成
- ④ 基礎的な知識のインプットと実践的なスキルの向上などの主体毎の役割の明確化

(4) 文部科学省「図書館・書店等連携実践事例集」（2024（令和6）年6月）

全ての国民が書籍に触れ読書を行うことができるよう図書館及び書店等の振興が図られることや、図書館等が地域の書店、出版社等との連携により地域に根差した子供のための読書環境醸成に取り組むことなどが期待されている現状を受け、全国各地で進められている特徴的な取組をまとめたもので、「図書館と書店等が連携して行う特色のある読書活動・行事」、「図書館と書店等とが連携した経営・運営」、「環境整備」、「その他」の4つの区分に基づき、都道府県から推薦のあった51例が紹介されています。

(5) 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（2024（令和6）年10月）

人口減少・少子化の深刻化、デジタル化、グローバル化の進展等により将来の予測が困難になり、学校・社会の課題が複雑化・困難化する中、急激に変化する時代に必要とされる資質・能力を育む上で、読解力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可

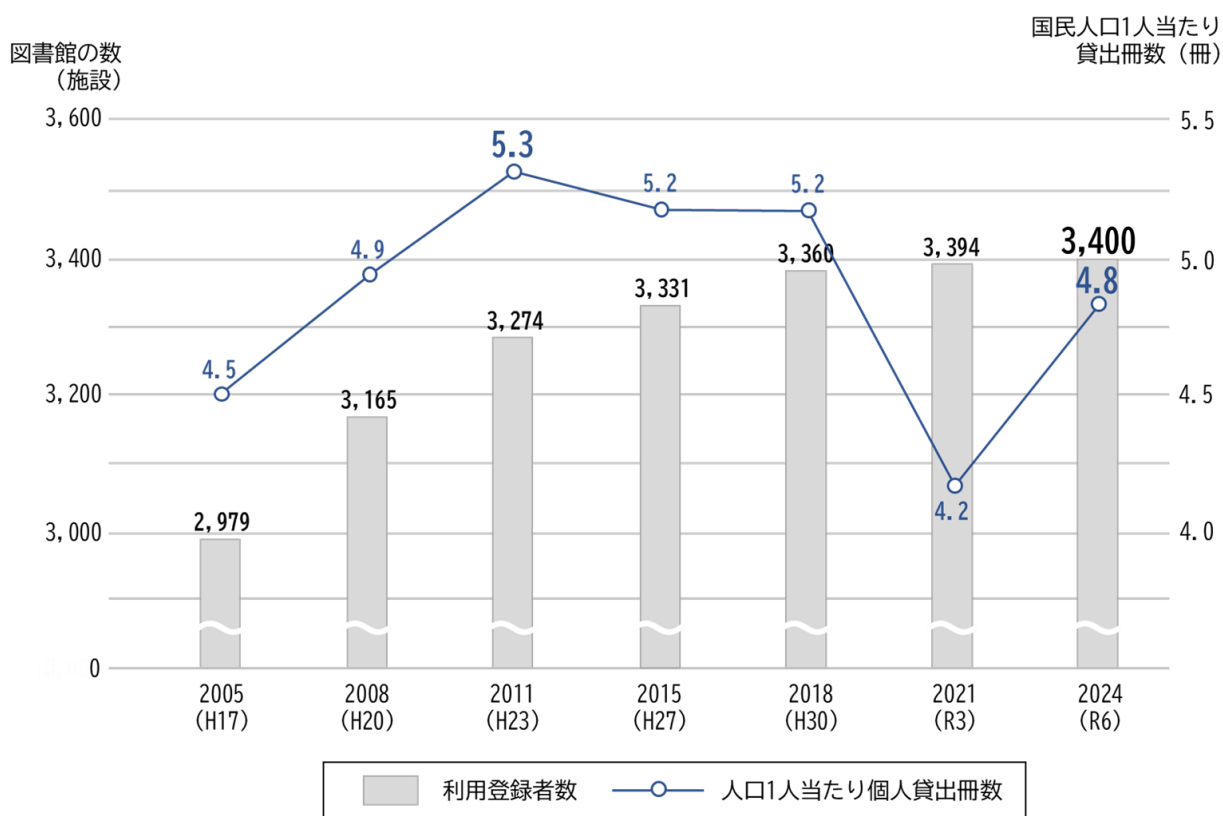
欠とする見方を背景に設置されました。図書館・学校図書館が今後より一層積極的な役割を果たすことが求められているという認識のもと、次の検討を行います。

- ① 学校・家庭・地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実について
- ② 読書バリアフリー法の制定やICTの急速な発展等の社会変化を踏まえた図書館及び学校図書館の運営やサービス等について
- ③ 図書館・学校図書館の運営上の諸課題への対応について
- ④ その他、図書館・学校図書館の運営の充実について

(6)令和6年度社会教育調査（2025（令和7）年7月）

文部科学省により、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項（職員に関する事項、施設・設備の状況、事業実施状況、利用状況など）を明らかにすることを目的として、概ね3年ごとに実施される調査です。

- ① 公民館や青少年教育施設、社会体育施設等は減少傾向にある中、図書館の施設数は増加しており、過去最多（3,400施設）
- ② 図書館の総数に占める指定管理者制度を導入する施設の割合は約2割で増加傾向
- ③ 図書館の国民1人当たり貸出冊数は4.8冊で、2010（平成22）年の5.3冊をピークに減少し続けている（2020（令和2）年のコロナ禍の調査を除く）



図表 2-1-12 全国の図書館施設の状況（出典：文部科学省「令和6年度社会教育調査」）

(7)子ども読書活動推進計画の策定率（2025（令和7）年9月）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条の規定に基づき、都道府県及び市町村（特別区含む）は、それぞれ子供読書活動推進計画を策定するよう努めることとされています。国の「第5次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）」において2027（令和9）年度までに市町村推進計画（特別区含む）の策定率を市100%、町村80%とすることを目標としています。

- ① 都道府県における策定状況 100%（2006（平成18）年度末時点で策定済）
- ② 市における策定状況 98.8%
- ③ 町村における策定状況 80.9%

※なお、愛知県内の市町村における策定状況は81.5%（全国で37位）です。

(8)学校司書の配置等に関する提言（2025（令和7）年9月）

学校司書にかかる文部科学省の調査において、常勤職員及びフルタイムの職員が配置されている学校は17.1%しかなく、多くの学校図書館で、学校司書が限定された曜日、限定された時間しか配置されていない実態に鑑み、公益社団法人日本図書館協会が「いつでも開いている学校図書館」の実現のための提言を発信しました。

- ① 全ての学校に、フルタイムで一校専任の学校司書を配置すること
- ② 学校司書を学校教育に関わる職員の一員として処遇すること
- ③ 公的な研修を制度化するなど、学校司書の資質向上を保障すること
- ④ これらを可能とするため、学校司書の法的位置づけを明確にする学校図書館法の条文改正を行うこと

第2章 市民ニーズの把握

第1節 調査の実施概要

図書館のあり方について、多様な市民ニーズを把握するために、以下に示す各種調査等を実施しました。

公民館利用者アンケート	<p>対象：市内在住の青海公民館・南陵公民館（図書館含む）利用者</p> <p>調査方法：質問紙調査</p> <p>調査内容：利用頻度、公民館のあり方、公民館図書室のあり方、図書館のあり方など</p> <p>調査時期：2024（令和6）年2月</p> <p>回収状況：512票（うち公民館利用者350票、図書館利用者162票）</p>
図書館非利用者アンケート	<p>対象：市内在住者で常滑市立図書館を利用したことがない人、市内在住者で常滑市立図書館を利用しなくなった人</p> <p>調査方法：質問紙、専用フォームによるオンライン回答</p> <p>調査内容：利用頻度、各図書館の認知度、利用しない理由、どうしたら利用するようになるのか、図書館のあり方、複合化に対する考え方、ホールの規模、電子書籍の利用有無など</p> <p>調査時期：2024（令和6）年5月</p> <p>回収状況：409票</p>
文化施設等のあり方検討のためのアンケート調査（以下「あり方検討アンケート」）	<p>対象：市内在住者</p> <p>調査方法：質問紙、専用フォームによるオンライン回答</p> <p>調査内容：利用頻度、図書館のあり方、複合化に対する考え方、ホールの規模、電子書籍の利用有無、分散移転後の利用頻度、図書館に求めるもの、利用しない理由など</p> <p>調査時期：2024（令和6）年6月</p> <p>回収状況：814票</p>
中学生アンケート	<p>対象：市内の全ての中学生</p> <p>調査方法：専用フォームによるオンライン回答</p> <p>調査内容：読書の好き・嫌い、1か月の読書量、学校図書館に行く頻度、勉強時間、勉強場所、図書館に行く目的など</p> <p>調査時期：2025（令和7）年7月</p> <p>回収状況：653票</p>
図書館市民ワークショップ	<p>対象：公募による応募者14名及び無作為抽出による応募者36名</p> <p>開催回数：第1回 2025（令和7）年5月25日 第2回 2025（令和7）年6月15日 第3回 2025（令和7）年8月31日 第4回 2025（令和7）年9月21日 第5回 2025（令和7）年10月18日</p> <p>開催内容：グループでの話し合い、県内・県外視察、視察報告、最終レポートの意見発表及び意見交換</p>
学校図書館に関する調査	<p>対象：市内の小中学校</p> <p>調査時期：2025（令和7）年7月</p>

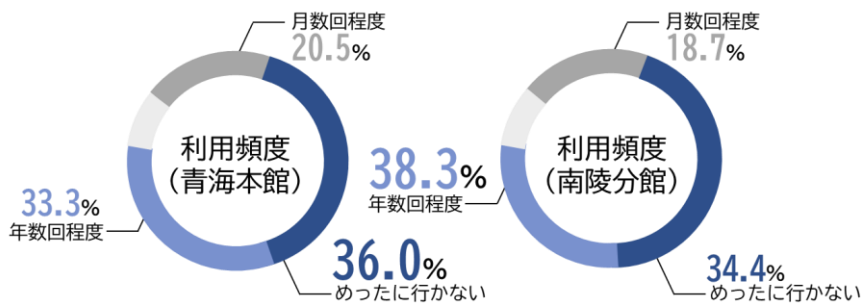
図表 2-2-1 各種調査等の実施概要

第2節 調査結果の概要

1 公民館利用者アンケート

① 図書館の利用頻度

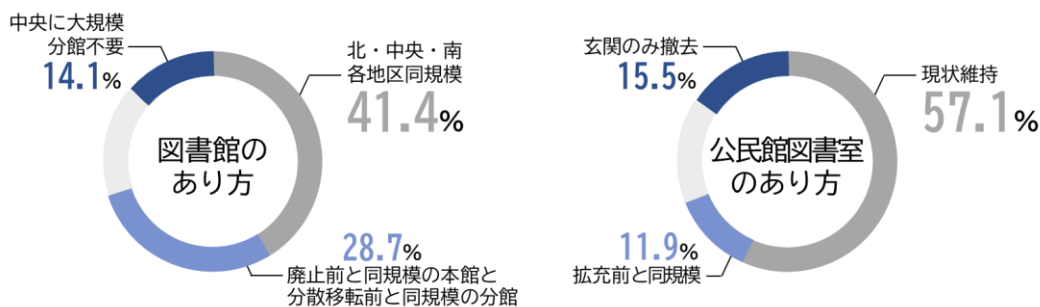
- ・ 公民館を利用している人のうち、その公民館に併設されている図書館の利用頻度は「年数回」、「めったに行かない」が各館で7割前後を占めています。
- ・ 「めったに利用しない」人の割合が各館とも多く、公民館の利用者を図書館に巻き込むことも課題の一つです。



利用頻度

区分	青海本館	南陵分館
週3回以上	1.8%	0.8%
週2回程度	1.3%	1.6%
週1回程度	7.7%	2.3%
■ 月数回程度	17.6%	18.7%
■ 年数回程度	33.3%	38.3%
■ めったに行かない	36.0%	34.4%
無回答・その他	2.3%	3.9%

図表 2-2-2 公民館利用者の図書館の利用頻度



図書館のあり方

回答項目	割合
■ 各地区同規模	41.4%
■ 廃止前と同規模	28.7%
■ 中央に大規模	14.1%
その他	5.1%
無回答	10.7%

公民館図書室のあり方

回答項目	割合
■ 現状維持	57.1%
■ 拡充前と同規模	11.9%
■ 玄関のみ撤去	15.5%
その他	4.4%
無回答	11.1%

図表 2-2-3 図書館のあり方

図表 2-2-4 公民館図書室のあり方

②図書館のあり方

- ・「北・中央・南の各地区に同程度の規模の図書館」を望む利用者が4割いる一方で、「中央に廃止前の図書館と同規模の図書館、青海・南陵は分散移転前の規模に戻す」を望む利用者也3割程度いました。

③公民館図書室のあり方

- ・「現在の規模を維持してほしい」が全体の6割
- ・「玄関ホールの中のみ撤去」「分散移転前の状態」など以前の状態を望む利用者也3割程度おり、これは分散移転により、ホール（ラウンジ）でくつろげなくなったことが原因と考えられます。

2 図書館非利用者アンケート

①図書館の利用頻度

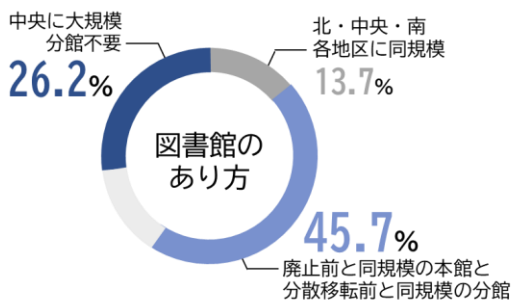
- ・「今は利用していない」が全体の8割
- ・「利用したことがない」のうち6割が19～40歳代でした。

②図書館のあり方

- ・「廃止前と同規模の本館と分散移転前と同規模の分館」が全体の5割程度と最も多く、ついで「中央に大規模な本館を整備すれば分館は不要」が3割程度、「北・中央・南も各地区に同程度の規模の図書館」は1割でした。

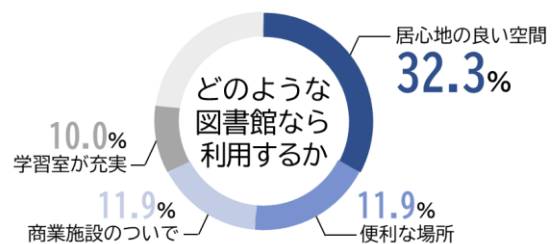
③どのような図書館であれば利用するか

- ・最も高かったのは「本を借りなくても1日過ごせる空間がある」が全体の3割で年齢が上がるほど選択率が高くなっており、図書館に「居場所」を求めている者が多いことが分かります。
- ・「行くのに便利な場所にある」が2割程度、「商業施設の中など他の用事のついでに寄れるような場所にある」も2割程度おり、前者は若年層と高齢者、後者は30歳代以上の回答率が高くなっています。



図書館のあり方

回答項目	割合
各地区同規模	13.7%
廃止前と同規模	45.7%
中央に大規模	26.2%
別事業へ費用を	12.7%
その他	1.7%



どんな図書館なら利用するか

回答項目	割合
居心地の良い空間	32.3%
便利な場所	18.8%
商業施設のついで	16.1%
学習室が充実	10.0%
駐車場が広い	4.9%
その他	17.9%

図表 2-2-5 図書館のあり方

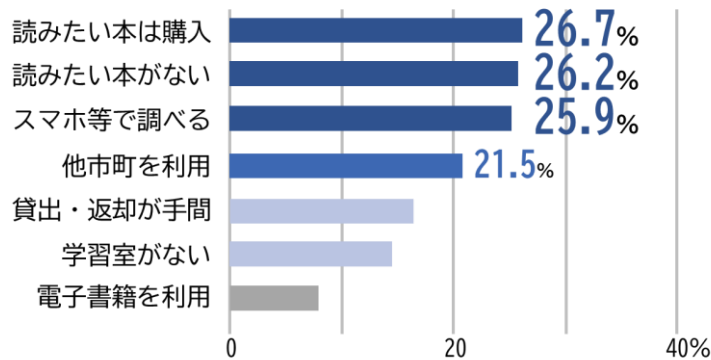
図表 2-2-6 どんな図書館なら利用するか

④図書館があると良い施設

- ・「飲食施設」が全体の5割、落ち着いて読書ができるスペースや多目的スペース、休憩エリアなどが2割となり、ゆっくりとできる図書館であることが求められていると考えられます。
- ・学習室を希望する声は全体の2割程度でした。

⑤図書館を利用しない理由

- ・「読みたい本は購入している」「パソコンやスマホで調べ物ができる」がいずれも3割程度おり、読書のあり方そのものが変化していると考えられます。
- ・「読みたい本が図書館にない」も全体の3割程度おり、図書の実態も課題の一つであることがわかります。

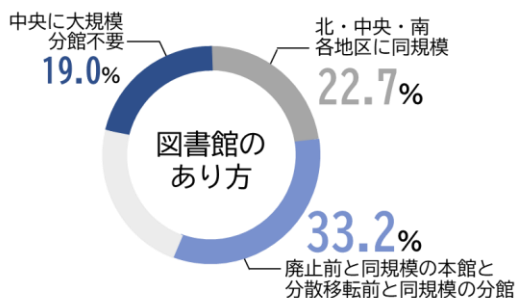


図表 2-2-7 図書館を利用しない理由（複数回答可）

3 あり方検討アンケート

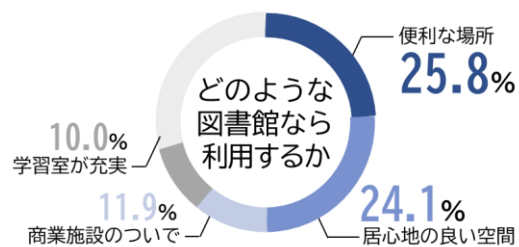
①図書館の利用頻度

- ・「今は利用していない」が全体の4割（うち中学生が3割）、「利用したことがない」が全体の2割（うち中学生が6割）となっており、非利用者はもちろんですが、若年層を取り込むための施策も必要と考えられます。



図書館のあり方

回答項目	割合
各地区同規模	22.7%
廃止前と同規模の本館と分散移転前と同規模の分館	33.2%
中央に大規模	19.0%
別事業へ費用を	10.3%
その他	14.7%



どんな図書館なら利用するか

回答項目	割合
便利な場所	25.8%
居心地の良い空間	24.1%
学習室が充実	11.2%
商業施設について利用	9.8%
夜遅くまで開館	7.1%
その他	22.0%

図表 2-2-8 図書館のあり方

図表 2-2-9 どんな図書館なら利用するか

②図書館のあり方

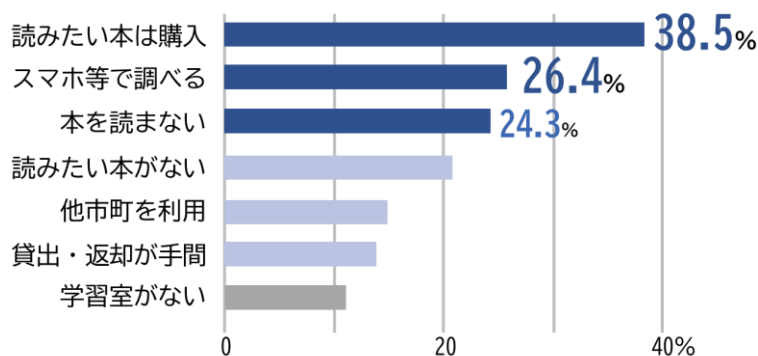
- ・図書館の利用者・非利用者ともに「廃止前と同規模の本館と分散移転前と同規模の分館」を望む声が高く、「北・中央・南も各地区に同程度の規模の図書館」を望む声も、特に中学生の間で多くなりました。

③図書館に求めるもの（対象：利用者）

- ・利用者のうち5割以上が「行くのに便利な場所にある」を選択し、いずれの年代でも選択率が高い結果となりました。
- ・利用者のうちの4割程度が「所蔵する本や資料の冊数・種類が多い」ことを求めており、ユーザーの満足を満たせていない現状が伺われました。
- ・「図書館を利用したことがない・今は利用していない」と答えた人のうち、「本を借りなくても1日過ごせる空間がある」が全体の2割を超えており、市民全体の中でも図書館に「居場所」を求めている者が多いことが分かりました。

④図書館を利用しない理由（対象：非利用者）

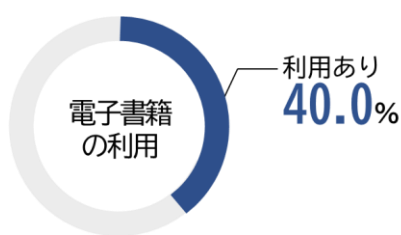
- ・「読みたい本は購入している」が全体の4割程度、「パソコンやスマホで調べ物ができる」が全体の3割程度で、読書のあり方そのものの変化へ対応していくことが大切だと考えられます。
- ・「本を読まない」も全体の2割を超え、特に中学生や20歳代の選択率が高く、小さなころから読書をする環境づくりをする支援を行うことも、図書館の役割として重要だといえます。



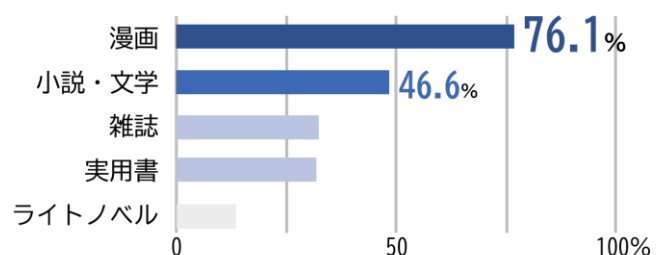
図表 2-2-10 図書館を利用しない理由(複数回答可)

⑤電子書籍の利用・購入

- ・回答者の4割が電子書籍を利用しており、利用者の中では、漫画、小説・文学と答えた者が多くなりました。



図表 2-2-11 電子書籍の利用



図表 2-2-12 利用したことがある種類

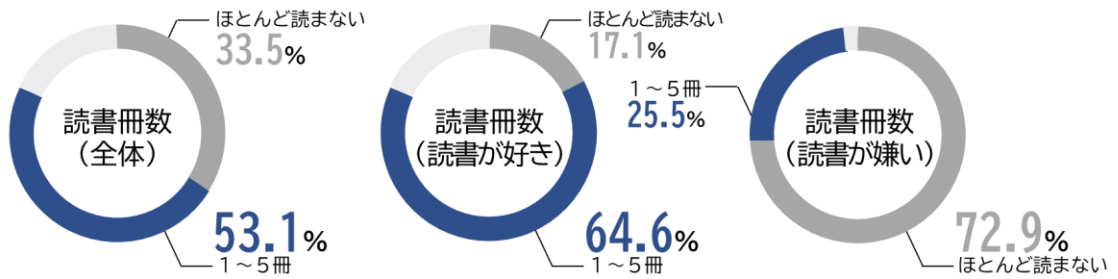
⑥図書館があると良い施設

- ・利用者・非利用者アンケートと同様に「飲食施設」が全体の5割となりました。
- ・利用者が「落ち着いて読書ができるスペースや多目的スペース、休憩エリア」を求める一方、非利用者は学習室を希望する声が多い結果となりました。

4 中学生アンケート

①1か月の読書量

- ・回答した生徒の5割以上が月に1～5冊の本を読むと回答しました。
- ・属性別にみると、「読書が好き・どちらかといえば好き」と答えた人では、月に1～5冊の本を読むと回答した生徒の割合が6割を超える一方で、「読書が嫌い・どちらかといえば嫌い」と回答した生徒では、7割を超える生徒が「ほとんど読まない」と回答しています。



1か月の読書冊数

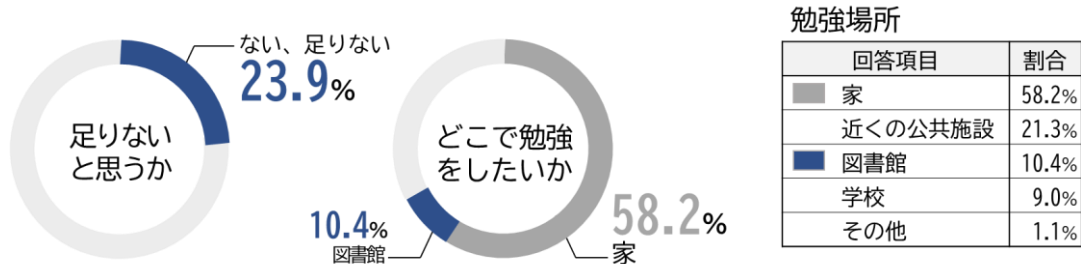
区分	全体	読書が好き※1	読書が嫌い※2
ほとんど読まない	33.5%	17.1%	72.9%
1～5冊	53.1%	64.6%	25.5%
6～10冊	8.4%	11.5%	1.1%
11～20冊	3.5%	4.8%	0.5%
21冊以上	1.4%	2.0%	0.0%

※1「好き」または「どちらかといえば好き」と回答した生徒
 ※2「嫌い」または「どちらかといえば嫌い」と回答した生徒

図表 2-2-13 1か月の読書量

②勉強時間と勉強場所

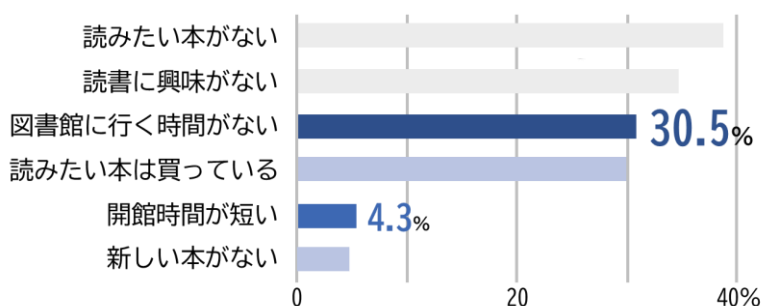
- ・勉強時間を1時間以上と回答した生徒が、平日・土日祝日とも変わらずに3割程度いるのに対し、30分～1時間と回答した生徒では、平日では3割ですが、休日になると2割に減っています。
- ・普段の勉強場所については、平日・土日祝日共に「家」と回答した生徒が9割以上、「塾」と回答した生徒は、平日が5割程度、土日祝日では2割でした。
- ・勉強場所が「ない・足りない」と思っている生徒は全体の2割おり、また生徒の4割以上が、家から近い公共施設や図書館・学校など自宅以外の場所で勉強できると良いと考えています。



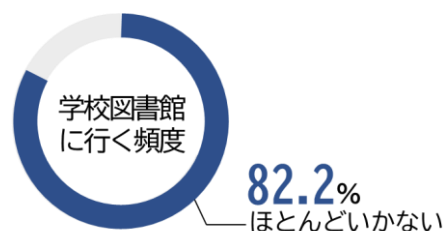
図表 2-2-14 勉強場所

③学校図書館について

- ・回答した生徒の8割以上が「ほとんどいかない」と回答しました。
- ・開館日や開館時間について「使える日・時間を増やしてほしい」と回答した生徒は全体の2割程度となりました。
- ・学校図書館に行かない理由について、「読書に興味がない」「読みたい本は買っている」と回答する生徒が一定数いる中で「図書館に行く時間がない」と答えた生徒が全体の3割となりました。
- ・学校図書館へ行く目的（複数回答可）では「なんとなく」と回答した生徒が4割以上いました。



図表 2-2-15 行かない理由



図表 2-2-16 行く頻度

④市立図書館について

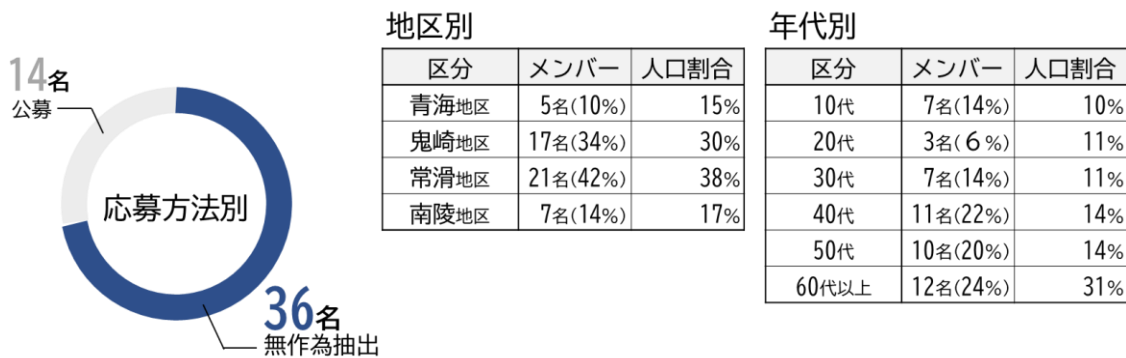
- ・図書館の滞在時間については「1時間未満」が8割程度、「1時間～3時間」が2割程度となりました。
- ・図書館への交通手段については、多くの生徒が「家族と一緒に車で・家族による車の送迎」と回答する中で、青海本館に近い青海中学校の生徒は4割程度が「自転車」と回答しています。常滑中学校の生徒の3割が「徒歩」でと回答しているのは、学区内にあることも図書室についてと推測されます。

5 図書館市民ワークショップ

(1)メンバーの構成

定員 35 名で募集を開始しましたが、90 名近い市民から応募をいただいたことから、予定を変更し、定員を 50 名に増やし開催しました。

50 名の内訳は、応募方法別では、公募が 14 名、無作為抽出での応募が 36 名となります。また、男女比は 1 : 1、メンバーの居住地区・年代それぞれが常滑市の人口割合と同じになるよう調整しながら、抽選で決定しました。



図表 2-2-17 メンバーの属性

(2)ワークショップの進め方



図表 2-2-18 ワークショップの進め方

①話し合いは、次の3つを合言葉にグループごとにテーマに沿って行いました。

「よく聞こう」… 自分とは違う意見も受け入れる

「否定しない」… いいね、なるほどなど+αで発言する

「時間を守る」… ひとりが話しすぎない、整理して短く、みんながたくさん

②発表は、代表者が前に出て、メンバー全員に向けて、グループで話し合った内容を紹介しました。毎回違うメンバーをグループ内で選んでいます。

(3)第1回市民ワークショップ

Step1 情報提供

①図書館は何をすところ？

図書館のあり方の変化、ライフステージごとの図書館の役割

②常滑市立図書館の状況

常滑市の図書館サービスの提供体制、図書館のデータや特徴、知多地域の図書館との比較、図書館を補完する機能や図書館事業

Step2 話し合い

「私が図書館でしたいこと」をテーマに、①今したいこと、②10年・20年後したいことの2つに分けてグループで話し合いを行いました。

Step3 発表



図表 2-2-19 ワークショップの様子

Step4 振り返りシート（※頂いた意見の一部を抜粋しています。以下同じ）

①「図書館は何をすところ？」の説明や、常滑市立図書館の状況の説明を聞いて、どう思われましたか。

・ 3館に分かれているメリット・特徴はあると思うが、やはり1か所が中途半端に

なってしまうため、足を運ばなくなる人が増えてしまうのは理解の気がします。3館が小規模になったことで学生さんは使い辛くなったのかな？という気がします。(常滑・50代)

- ・図書館は本を読んだり、本の貸出しをする所だけではなく、利用する人それぞれに目的意識があると良いという所が良くわかりました。(南陵・60代)
- ・時代と共に図書館の利用状況が変化している事がよく理解できた。学習室など、今の環境に合わせて市としても対応していた状況が把握できた。(常滑・50代)
- ・知らない事業がたくさんあり、びっくりしました。もっと多くの人に知ってもらい活用してもらえようようにしてほしいです。(鬼崎・40代)

②他の参加者の話を聞いて、印象に残ったこと、共感できたこと、自分とは違うなと思ったことなどがあれば教えてください。

- ・新しく移り住んだ人が市の歴史を知る方法が提供されていない。(常滑・30代)
- ・図書館に「居心地の良い場所」をみなさん共通で求めている事を知りました。本を借りる場所だけではないのですね。(鬼崎・50代)
- ・皆さん本の貸借の機能だけでなく、居場所や出会いの場所になってほしいという意見も多く、共感できました。(常滑・30代)
- ・子育て世代、学生、高齢者それぞれ立場で用途が変わってくるのがよくわかった。(常滑・30代)
- ・イベント開催についても、多種多様な人材や専門家など多岐に渡って、学びと交流の起点とする必要があると思った。(常滑・50代)

③今日の話し合いを経て、あなた自身の「今、図書館でしたいこと」や「10年後・20年後に図書館でしたいこと」について、考えが変わったり、新たにしたいことが見つかったりしましたか。話し合い後のあなたの「図書館でしたいこと」を教えてください。

- ・常滑について知りたい、という視点は住民には無かった。(南陵・60代)
- ・私は電子書籍サービスをどんどん進めてほしいと思っていたのですが、紙の本の大切さ(図書館で知らない本に出会うなど)も感じました。(常滑・30代)
- ・色々な立場の人が色々な目的で図書館を活用しており、多様なニーズの受け皿として今後の図書館は町の中心として大きな役割を持つなと感じました。それをふまえて私としては生活の一部として定期的に利用できる「いこいの場」として活用できる場所であってほしいと思いました。(青海・40代)
- ・電子ブックを、家にいながら貸出しができて読めれば出かけられない人でも利用できる。すべての人が利用しやすい図書館のサービスを望みます。(常滑・40代)
- ・移動図書館の話も面白いと感じて、そんなのもあればいいなと思うようになりました。(常滑・10代)

(4)第2回市民ワークショップ

Step1 情報提供

①みんなが図書館でしたいこと

みんなが図書館でしたいことについての先行事例、図書館に必要な要素（長崎県五島市立図書館を参考）

②図書館の整備方法

新築（長崎県五島市立図書館）、リノベーション（岩手県盛岡市立図書館）、コンバージョン（静岡県牧之原市立図書館）、テナント入居（千葉県富津市立図書館）

③常滑市の財政状況

Step2 話し合い

「みんなが図書館でしたいことをかなえるためには、図書館にどんな機能が必要か」をテーマに、グループで話し合いを行いました。

Step3 発表

Step4 振り返りシート

①「図書館に必要な要素」や「整備方法」、また先行事例の紹介などの説明を聞いて、どう思われましたか。

- ・図書館にとってのコンセプトや基本計画の考え方は、建物に大きな影響を与えるように感じた。（常滑・30代）
- ・今後、必要とされるようなものやサービスを想像しながら考えていかないといけないと思いました。（鬼崎・60代）
- ・整備の方法にも、新築以外にリノベーションなどさまざまな方法があり、財政状況なども含めて考える必要があるのだと改めて思った。（鬼崎・10代）
- ・新しく建築するという方法だけではなく、なるべくお金のかからない身の丈にあった整備方法を考えなければいけないのかなと感じました。（鬼崎・40代）
- ・市の財政状況を考えれば先行事例が必ずしも参考にならない場合もあるのではないかと思います。夢と現実の間でどう折り合いをつけるかが今後の話し合いの課題であると思う。（南陵・70代以上）
- ・先行事例の図書館の説明を聞いているだけで「行ってみたい」と思えたので、常滑も他の人から見てもそう思ってもらえるようにしていきたいと思います。（鬼

崎・40代)

- ・学校教育との連携、特に小学校3・4年の郷土学習への資料・情報の提供・収集をし、充実してほしい。(青海・70代以上)

②他の参加者の話を聞いて、印象に残ったこと、共感できたこと、自分とは違うなと思ったことなどがあれば教えてください。

- ・図書館のみでなく、コミュニティーセンターのような、複合的な施設を求めている事がよくわかった。(常滑・30代)
- ・自分では図書館は個人で利用するものと思っていたが、仲間や集団で利用できる施設であってほしいとも思う。(鬼崎・60代)
- ・私が属していたグループは、図書館という空間に気持ちの安らぎ、人とのゆるいつながりを求めているのかな、と感じました。(鬼崎・50代)
- ・施設だけではなく、人材も必要。(鬼崎・60代)
- ・電子図書の資金についての不安があり、新冊を購入する予算が削られると、本末転倒になってしまう。(常滑・40代)

③今日の話し合いを経て、現時点で図書館を整備するにあたり、「あなたが重要視していること」はどんなことか教えてください。

- ・市民それぞれ「ゆったり過ごしたい」方法、目的が違うので、多目的スペースを確保出来ること(イス、ソファ、個室、キッズスペースなど)(常滑・50代)
- ・子どもと本を読むスペースも大切だと思うが、ゆっくり静かに本を読むスペースを階であったりエリアで分けられるといい。(鬼崎・20代)
- ・人と人がつながる図書館 図書館で出会い本でつながる。(常滑・40代)
- ・一番大切なものは「人」だと思います。優秀な司書がひとりいると、よい図書館ができると思います。(南陵・70代以上)
- ・気軽にいけない人への配慮・計画が一番重要と思いました。(常滑・40代)
- ・カフェスペース等も作り、広い場所でゆっくり読みたい。(南陵・60代)
- ・先端技術、AI、アプリで便利、ワクワク利用できる図書館(鬼崎・20代)
- ・早急に整備してほしい。予算がきびしいことは理解できるが、予算の何%かは図書館にまわしてほしい。ランニングコストとしては、予算の1%以下ですむと思う。(鬼崎・60代)
- ・財政状況を聞いて、みんながしたいことが沢山実現できることが、一番市民としては嬉しいけれど、現実問題難しいとは思いますが、範囲内で、現在の図書館より、幅広い世代の人が利用しやすい常滑市を盛り上げられるような施設となってほしいです。(常滑・20代)

(5) 先行事例の視察

メンバーで愛知県安城市・小牧市・江南市及び千葉県富津市の図書館へ視察に行き、先方の職員から図書館の概要や整備の経緯、特徴などを説明いただきました。

また館内の見学の際には、良かったと思ったところの写真を撮影し、気に入った理由を添えて、それぞれ投稿する形をとり、投稿数は500件を超えました。

なお、メンバーから投稿いただいた写真及びコメントは、常滑市ホームページ（第3回市民ワークショップ）からご覧いただけます。



図表 2-2-20 先行事例の視察の様子

(6) 第3回市民ワークショップ

Step1 情報提供

① 視察した図書館の紹介

視察先の市における図書館の位置と規模、視察先の図書館の概要（メンバーから投稿された「視察先の良かったところの写真」をもとに作成しています。）

② 振り返りシートで質問のあった内容など

常滑市の人口推移、常滑市の生涯学習施設、図書館の整備や運用に必要な費用、市有地の紹介

Step2 話し合い

はじめにファシリテーターの進行のもと、視察先した図書館ごとに、視察に参加した人から、良かった点や参考になった点、感想などを報告していただきました。参加できなかった人側からも多くの質問が出ていました。

その後は、グループに分かれて「視察をして感じたこと・考えたこと」をテーマに、グループで話し合いを行いました。



図表 2-2-21 視察の報告の様子

Step3 発表（第3回はなし）

Step4 振り返りシート

①視察の報告や他の参加者の話を聞いて、「常滑市にぜひ取り入れたいと思ったこと」「取り入れるには課題があるなと思ったこと」などがあれば教えてください。

- ・ 図書館の立地がとても重要な課題だと思います。小牧、江南、安城なども駅近であり、交通の便のことを考えても大切だと思います。（常滑・60代）
- ・ 図書館がない期間が長いほど、小学生とかが本から離れてしまうので、できるだけ早くつくれるといいと思いました。（常滑・10代）
- ・ 利用者側からの意見でなく、働く人達、特に司書の意見も是非聞きたいし、取り入れてほしい。（青海・70代以上）
- ・ 小牧の例のように市民のワークショップを設計段階でも開催してほしい。（常滑・40代）
- ・ 図書館スタッフや学生がおすすめの本を紹介するコーナーがとてもよいと思いました。普段読まない本も手に取るきっかけになると考えます。（鬼崎・20代）
- ・ 空間設計やデザインも図書館としてのブランディングや満足度に大きく影響すると感じたが、やはりコストは課題になると思った。（常滑・50代）
- ・ ICT化することで、本来の図書館の活動や、イベントの企画など力を入れることができる。ぜひ取り入れたい。課題はコストだと思います。（常滑・40代）
- ・ ICT機器を取り入れ、スタッフの手間を省くのはよいことだとは思いますが、何でもかんでもICT化はよくないのかなとは思った（財政面＋コミュニケーションがほしい人がいる等）（鬼崎・10代）
- ・ 新しい大きい建物をつくるには今の財政ではむずかしいと思った。（青海・60代）
- ・ 人口減少や財源の事を考えると理想と規模があるなあと思いました。（南陵・40代）








(7)第4回市民ワークショップ

Step1 情報提供 (第4回はなし)

Step2 話し合い

第4回では、第3回までのように全てのグループが同じテーマで話し合いをするのではなく、グループごとにテーマを変えて話し合いを行いました。

振り返りシートでのメンバーの意見を参考に次の7つのテーマを設定し、第3回の振り返りシートで第1希望から順に希望のテーマを伺いグループ決めを行いました。

<p>①立地場所について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・みんなが望む図書館ってどんな場所？・立地場所に求められる条件とは？・どんな工夫をすれば、行きづらい人でも気軽に行けるようになる？	<p>⑤財政・財源について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・限りある財源の中で、図書館のどんなサービスにお金をかけるか？・財源確保や収益化のためのアイデアとは？・お金をかけないでもできる工夫は？
<p>②図書館の今後のあり方について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・10年後、20年後の図書館サービスとは？・常滑市にふさわしい図書館はどんな規模？・青海本館、南陵分館、こども図書館やサービスポイントはどうかあるべき？	<p>⑥地域課題の解決に向けた取り組みについて 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・市民の生活や地域に役立つ図書館とは？・学校図書館などどんな連携が必要か？また図書館はどんな支援ができるか？・図書館にどんな役割や機能を期待するか？
<p>③特色ある図書館について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・常滑市にふさわしい図書館のコンセプトは？・みんなが「行ってみたい」と思う図書館はどんな図書館？・「常滑市ならではの」特色を出すとしたら？	<p>⑦わたしが図書館にできることについて 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・図書館を盛り上げるために、あなたならどんなことができるか？・あなたが図書館と一緒にやりたいことは？・図書館の運営をサポートするには？
<p>④ICTの活用について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・これからの常滑市に必要となるのは、どんな図書館システム？・みんなが便利になるサービスとは？・将来的にこんなことができると便利かも？	

図表 2-2-22 第4回市民ワークショップのテーマ

Step3 発表

Step4 振り返りシート (第4回は最終レポートを事後提出)

第4回では、これまで各回のおわりに提出いただいていた振り返りシートに変えて、最終レポートの提出をお願いしました。

最終レポートのテーマは「わたしならこう考える『常滑市の図書館のあり方』」で、質問項目は図表 2-2-23 のとおり、全部で6項目です。

質問① 新しい図書館は「どんな場所にどんな方法」で整備するのがよいか？	質問④ 新しい図書館を整備するにあたっては、「何にどれだけ力を入れる」のがよいか？
質問② 新しい図書館は「どれくらいの規模」がよいか？ また「既存の3施設をどうする」とよいか？	【回答例】 ㊦シンボリックで立派な建物 ★★☆☆☆☆☆☆☆☆ ㊧快適な読書・居場所空間 ★★★★★★☆☆☆☆ ㊨ICTなどの設備の整備 ★★★★★☆☆☆☆☆ ㊩展示やイベントなど図書館サービス ★★★★★☆☆☆☆☆ ㊪図書資料の充実 ★★★★★★☆☆☆☆ ㊫青海・南陵・こども図書室の充実 ★★☆☆☆☆☆☆☆☆ ㊬学校図書館や保育園との連携 ★★☆☆☆☆☆☆☆☆ ㊭カフェや飲食スペースの充実 ★★★★★☆☆☆☆☆ ㊮学習室など勉強できる場所の充実 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ ㊯イベントスペースなどの充実 ★★☆☆☆☆☆☆☆☆
質問③ 新しい図書館に「どんな機能」があるとよいか？	
質問⑤ その他の新しい図書館のあり方などについて	
質問⑥ 新しい図書館の「キャッチフレーズ」	

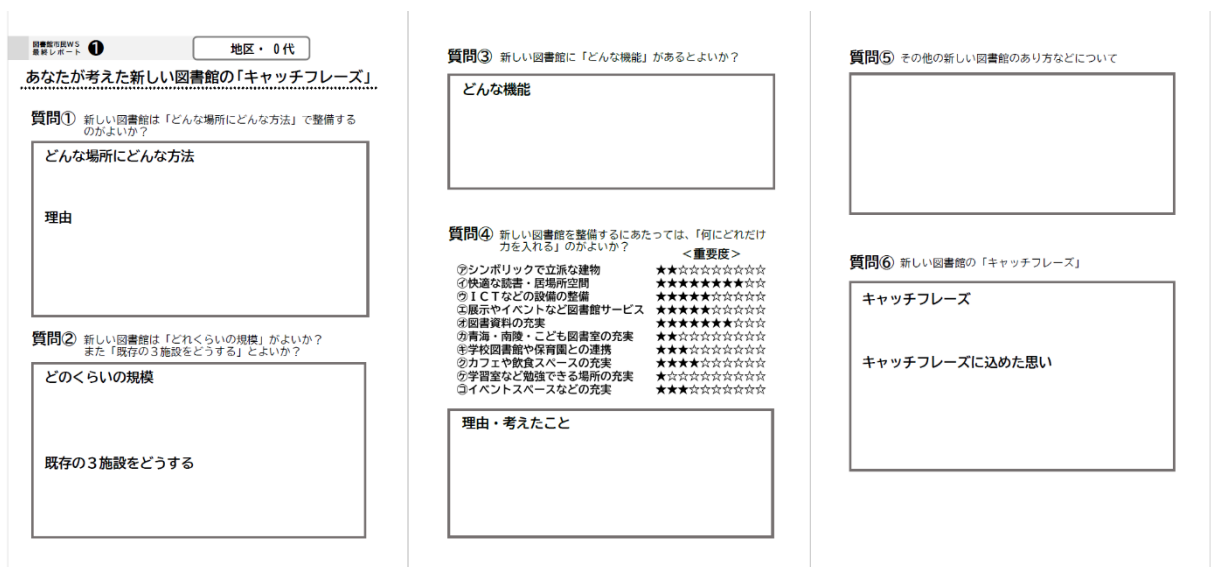
図表 2-2-23 最終レポートの質問項目

まず、質問①で、常滑市の状況を踏まえて、新しい図書館を整備するにあたっては、「どんな場所にどんな方法」で整備するのが良いと思うかを考え、質問②では、その場合、「どれくらいの規模」が良いと思うか、また現在の青海本館・南陵分館・こども図書室といった「既存の3施設をどうする」と良いかを考えます。

質問④の回答は、㊦～㊯の中で、メンバー自身が「何にどれだけ力を入れたいか」その重要度を表しています。重要度は10段階とし、重要度を表す星(★)の数の合計は全部で40個になるように回答しています。

また、質問⑥ではメンバーが考える新たな図書館に「キャッチフレーズ」を付けるもので、基本理念や基本方針のアイデアの参考としました。

なお、メンバーから提出いただいた最終レポートは、常滑市ホームページ（第5回市民ワークショップ）からご覧いただけます。



図表 2-2-24 最終レポートのイメージ

(8)第5回市民ワークショップ（追加開催）

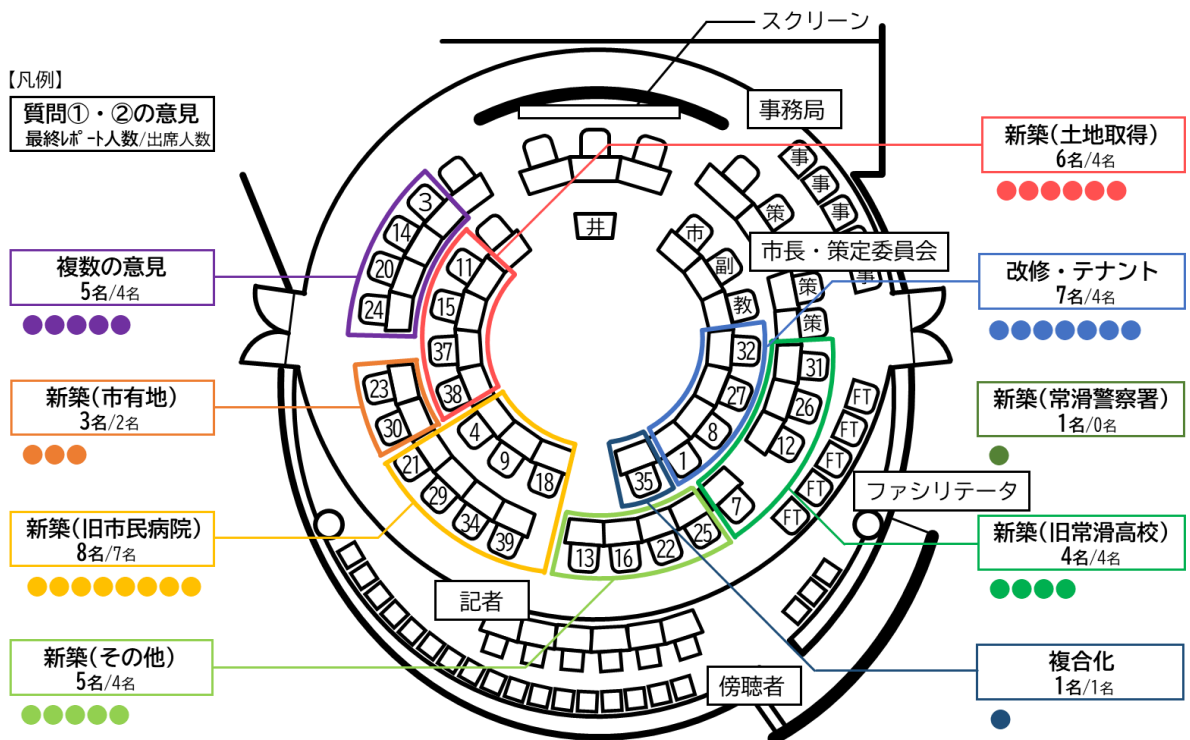
メンバーの「自分たちの考えを市長に直接伝えたい」という思いから、第5回市民ワークショップを追加開催しました。

当日は、発言者の顔が見えやすく、対等な話し合いがしやすいよう、市庁舎の円形議場を使用し、市長及び基本構想策定委員へ向けて、それぞれが考える「常滑市の図書館のあり方」を順番に発表して思いを伝えるとともに、意見交換を行いました。

意見交換では、市長及び基本構想策定委員から、メンバーそれぞれの最終レポートに関する質問や、最終レポートの質問にはないもののメンバー全員に意見を聞いてみたいことなどが話題となりました。



図表 2-2-25 意見発表の様子



図表 2-2-26 会場レイアウト

【質問①】どんな場所にどんな方法で整備するのが良いか？

㊦新築（市有地）…3名

- ・民間の土地を取得するには時間がかかる可能性もあり、土地を取得するためにはお金も必要になってくると施設面においてできることが減ってしまうのであまり良くないのではないかと思います。（南陵・10代）
- ・常滑市体育館の横(芝生ひろば)に新築するのが良いと考える。
①高台にあり津波等の心配がない、②常滑高校の隣に位置することで学生の利用が望める、③他の市施設と隣接することで経費削減できるのでは(工事費用の削減)、④周囲を気にすることなく利用可能(住宅地の中ではない)（鬼崎・40代）

①新築（旧市民病院）…8名

- ・海には近いが、駐車場を広く取れる。スーパー等に行ったついでに寄ることもできる。（南陵・70代以上）
- ・利用率向上を狙うなら生活圏・通学動線に近い場所が有利。名鉄常滑駅周辺であれば市民・学生・観光客のアクセスが良く、ついで利用も狙える。無料バス利用者も乗り換えしやすい。（常滑・50代）
- ・財政負担が厳しい現状では、土地の新規取得は重い。一方、賃借やリノベーションは常滑駅徒歩圏内に妥当な候補地が見当たらないため、既存用地の活用を優先検討する。初期投資についても、場合によっては工期を分けて、資金の波を分散させることも検討すべきと考える。（常滑・50代）
- ・土地が低いのが気になるが、土台を上げるなどして対応できるのではないかと。また面積があるので駐車場を多く確保できる（車でのアクセスは多いと思われる）。（鬼崎・40代）

㊧新築（その他）…5名

- ・中高生や高齢者など交通弱者のことを考えると駅周辺か、バスが多方面から乗り入れている市庁舎周辺が無難かと思えます。また、市庁舎周辺であれば「病院のついで」「市役所に行くついで」「買い物のついで」と、用事を同時に済ませることが出来るメリットもあると思えます。（鬼崎・40代）
- ・飛香台なら子供がたくさん住んでいるから、家族で行きやすいし、中高生も自習しに来ると思う。（常滑・10代）
- ・土地がないから、広い図書館がいいから、と周りに何も無いのにポツンと図書館を建ててしまうと普段図書館を使わない人は寄り付かないのではないかと……。第一のターゲットは市民。多数の市民が安心して使える、使いやすい所、がいいかなと思いました。（鬼崎・40代）

②新築（土地取得）…6名

- ・中央図書館として青海地区と南陵地区の南北のほぼ中央に新築したい。建設場所は市有地のみでなく、民間の土地を購入してでも南北の市民からも便利な場所に

したい。(常滑・70代以上)

- ・常滑市が所有している土地は海から近く、液状化の恐れがあり駅から近い土地が少ないため災害があった際に利用者や貴重な資料を守ることができない、避難所として利用することが出来ないことや交通の便が悪いがあるため新しく土地を購入するべきであると考えた。(青海・20代)
- ・今は、財政が困難だからとか、既存の市有地なら即座に建てられる等々で、狭い土地に急ぎ建設して、後世に施設内容を増やしたいと思っても可能にならず、後悔することになる。(青海・70代以上)

④改修・テナント …11名(複数の意見を書いたメンバー4名を含む)

- ・人の流れ集まりが良いと思う。常滑駅から常滑イオン辺りが適していると考えます。建物は新規が良いに決まっていますが、土地・資金を考えると既存の建物活用当然。補強改装資金は必要ですが新規より安く済むと思い、今使用されていないガラス張りの競艇場建物を活用したい。(青海・60代)
- ・既存の市の施設(市役所、体育館、学校等)内の一部をリノベーションするか、それらの敷地内や駐車場内に新築(鬼崎・60代)
- ・「箱物」を建設するための費用をできる限り少なくして、本の購入や貸し出しや返却などのICT化、電子書籍の購入や運用など、運営費にお金を使ってほしい。(常滑・60代)
- ・テナント入居については、費用・維持・管理としてメリットが多い。WSで挙げた市民からの要望を盛り込むことの出来る数・項目に制限はあるが、理想と現実異なる為、致し方無いと受け入れることも大切。(鬼崎・40代)
- ・モール内にはカフェ・飲食店があるので、「図書館にカフェ・飲食店が欲しい」というニーズに応えることができます。またイオンホールがあるので、市として図書館内にホールを作らなくても、イベントなどに活用することができます。(常滑・30代)
- ・既存施設(青海公民館)を活用することで初期投資を抑えることができ、駐車場などの周辺整備も問題なく進められるのではないかと感じました。現在工事中の高速道路が完成すれば、車や人の流れも変化し、そこに魅力的な図書館が整備できれば市街地から離れていても多くの来館者が期待できます。(鬼崎・50代)

⑤新築(常滑警察署) …1名

- ・常滑警察署が飛香台へ移転予定が有る為(計画を早める)。駅、郵便局、市民文化会館も近いので充分集客は考えられる。駐車場も有るし、少し離れているが、旧市役所も駐車場となっている。(南陵・60代)

⑥新築(旧常滑高校) …4名

- ・新聞報道によりますと、常滑高校跡地に、県は、2030年度の完成を目指し「県美術館、陶磁美術館、県芸大の美術品収蔵庫」を計画し、作品展示も考えているとのこと。まだ候補地であり、決まったとしても県と交渉する、と言う高いハード

ルがありますが、周辺に「INAXライブミュージアム」や「とこなめ陶の森」「やきもの散歩道」があり、実現すれば魅力的な賑わいのある常滑の文化エリアとなります。(南陵・70代以上)

- ・県の協力を仰ぎながら、愛知県・観光客も含めた、集いと文化的な拠点として常滑の中心地に新設として創ることができれば図書館が常滑の象徴の一つとして、長い間貢献できると思います。(常滑・40代)

㊦新築（複合化）…1名

- ・文化会館や公民館、児童館などを複合化させて作るのいいのではないかと思います。複合化によって相乗効果を発揮できる可能性があると思ったからです。(常滑・10代)

【質問②】既存の3施設をどうすると良いか？

㊧維持・分散移転前の規模に縮小…26名

- ・青海と南陵は、分散移転前の規模に戻し、こども図書室は廃止する。青海と南陵のこども図書コーナーを充実させる。(南陵・50代)
- ・常滑地区の図書館として、イオンモール常滑に、旧本館並みにつくるとすれば、青海は北部地区、南陵は南部地区の貸出窓口として可能な限り残し、こども図書室も現状を維持し、需要が少なくなれば、貸出窓口として活用する。(常滑・60代)
- ・南北に長い市なので、拠点施設は多いほどよく、当面、既存の青海、南陵、こども図書室はそのまま活かす必要があると考えます。もし青海・南陵を閉鎖するのであれば「移動図書館」を復活させる必要があります。(南陵・70代以上)
- ・青海と南陵は、市の中央まで行きにくい人のために残した方がいいと思います。例えばバスが頻繁に出ていても、北部南部の高齢者や子供にとっては遠く感じると思います。ICタグ利用で無人で貸出・返却ができれば徐々に省人化し、上手いけば市民ボランティアのみでも運用できるかもしれません。(鬼崎・40代)
- ・新しい図書館ができたなら青海、南陵は分散移転前の規模に戻し、こども図書室は飛香台から子供が減り利用者の減少が見られてきたら廃止する。(南陵・10代)

㊨廃止・集約、サービスポイント…14名

- ・新しい図書館の設置を前提に、青海本館と南陵本館については、老朽化や設備の制約、運営コストの問題なども踏まえ、原則として廃止し、機能を新しい図書館へ集約することが望ましいと考えます。これにより、限られた人的・財政的資源を分散させることなく、一つの拠点に集中させることで、より充実したサービスや快適な空間が実現できると思います。(鬼崎・50代)
- ・市役所のこども図書室は『ついでに』利用出来る立地でもあるため新図書館設立まで残し、あとは新図書館の設立の為に思い切って廃止。少しでも予算を新図書館へ。シンボリック、市民がみんな行きたくなる新図書館の為に思い切って全て集

約を！（常滑・50代）

- ・廃止し新しい図書館に資料を集約する。返却や予約受取は取り次ぐ。（鬼崎・60代）
- ・既存の3施設は予約受取り、返却のスポットとして残す。移動図書館の滞在スポットとして活用する。（南陵・60代）

【質問④】新しい図書館を整備するにあたっては、「何にどれだけ力を入れる」のがよいか？

㊦シンボリックで立派な建物	117 個
①快適な読書・居場所空間	261 個
㊵ I C Tなどの設備の整備	204 個
㊥展示やイベントなど図書館サービス	155 個
㊦図書資料の充実	238 個
㊦青海・南陵・こども図書室の充実	83 個
㊥学校図書館や保育園との連携	116 個
㊦カフェや飲食スペースの充実	133 個
㊦学習室など勉強できる場所の充実	174 個
㊦イベントスペースなどの充実	120 個

※メンバー自身が「何にどれだけ力を入れたいか」その重要度を表して回答したものの（重要度は10段階とし、重要度を表す星(★)の数の合計は全部で40個になるように回答）ですが、参考に項目ごとの合計を記載しました。

6 学校図書館に関する調査

①学校図書館に関して困っていることや課題に感じていること

- ・「タブレットを使ってすぐ調べられる」「本を使って調べ学習をする機会が減っている」、「ICT機器の活用を進めているため、積極的に本を活用する姿勢になり辛い」など、タブレット端末の導入により、学校図書館の利用自体が減っている学校が多くありました。
- ・「調べ学習を行うには冊数が少なすぎる」、「学習・情報センターとして、活用できる資料が少ない」、「調べ学習も本の冊数が足りずタブレットを利用する場面が増える」など資料の数が少ないことや、「最新の情報の書籍を買うことができない」「傷んだ本を繰り返し修繕して、何とか読める状態で貸し出している」など予算が少ないことでの課題も多くあがっています。
- ・朝の読書タイムについても「自分の本を読む生徒が多いので、わざわざ図書室に来て借りようと思わない生徒が多い」、「朝の読書タイムで、自分でノバライズ本を持参して読む児童や生徒が増えた」など学校図書館で本を借りる機会も減少しています。
- ・中学生に関しては「生徒の自由時間が短く、図書館利用の時間がとれない」といった意見もありました。

②学校図書館に関する市への要望

- ・ほぼ全ての小中学校で学校司書の配置を望む声があり、「各校に一人ずつ」という意見のほか「各校を持ち回りで」、「地域の人やボランティア」といった意見もありました。
- ・学校司書の配置を要望する理由としては「管理に追われ図書館を充実させる活動までは難しい」といった意見や「利用者が増える魅力的な図書館にしてほしい」、「貸出数が上がるような工夫を知りたい」、「学級文庫の本を定期的に交換に来てもらえると生徒が喜ぶ」といった声があがっています。
- ・専任の学校司書や司書教諭がいないため「除籍本や購入が必要な本などの把握が難しい」「図書館の管理に時間を使えない」などの意見が多くありました。

③学校図書館への支援や、授業や教科への支援など常滑市立図書館に対する要望

- ・「学習に生かすことのできるおすすめの本の紹介」や「バランスのよい本の選定の支援」など図書の購入時のアドバイスを求める声が多くあるとともに、配架の仕方や除籍の方法についての要望もありました。
- ・「ブックトークや読み聞かせ」の実施に関する意見のほか「自ら図書館に足を運ぶ児童だけでなく、全ての児童に読書の楽しさを伝える効果的な指導」についての意見もありました。

第3章 常滑市における課題の整理

課題① 資料の整備

実施した各種の市民アンケートの結果によると、「読みたい本がない」ことが図書館を利用しない理由としてあげられています（図表 2-2-7、2-2-10）。

図書館の資料に関する市民の満足度を高めることは、今後、図書館を整備するにあたって大きな課題となります。

1 資料費・蔵書の充実

厳しい財政事情の中にあっても、資料費を維持していますが、同規模自治体と比較すると、人口1人当たりの資料費や蔵書冊数は十分ではありません（図表 1-4-2、1-4-4）。

図書館自体も他自治体に比べ狭小（図表 1-4-1）であるため、仮に多くの資料を購入できたとしても、新刊の展示を行うスペースはもとより、開架スペースや閉架書庫のスペースも不足してしまいます。

利用者の要望に応え、満足度を高めるためには、新刊の購入や冊数を増やすことも大切ですが、貸出冊数の増減や蔵書回転率などにとらわれ過ぎることなく、地域の特色や市民ニーズをとらえた蔵書を構築することや、利用者に分かりやすく魅力的な配架を行うことも重要な課題の一つです。

2 電子書籍の導入

電子書籍は、いつでもどこでもインターネットを通じて検索、貸出、返却、閲覧ができるといった利便性だけでなく、仕事や子育て、介護、障がいなどの理由により開館時間の来館が難しい人に対してもサービスを提供することができます。

しかし、全ての書籍や資料が電子化されているわけではなく閲覧できるものに限りがあり、コンテンツ価格についても紙の書籍と比較して割高です。電子書籍を含めた、新たな資料の形への対応について、今後の普及状況や市民の利用状況等を見極めながら、その対応について検討していく必要があります。

3 地域資料の充実

市民ワークショップでも「他の市から転入してきたが常滑について知る資料がない」「小学生の郷土学習における資料の充実」などご意見をいただいています。

常滑市の歴史・文化を後世に継承していくためにも、現在及び過去の地域資料・情報を積極的に収集・保存・提供していくことも重要です。

一方で、行政資料や市民が作成した資料や地域産業のチラシやパンフレット、谷川徹三文庫に代表される地域の偉人が残した資料なども、地域文化を後世に伝える重要な資

料です。郷土資料を含めた地域のことわかる全ての資料を積極的・継続的に収集し、公開していく必要があります。

課題② 新たな利用者の取り込み

現在の図書館の実利用者数は5,211人と市民の約8.9%にとどまっており（図表1-3-20）、貸出冊数等も減少傾向にあります。図書館は利用されることが重要ですので、現在利用していない潜在的利用者層の利用拡大のためには、資料の整備はもちろんですが、施設の魅力以外にも、サービスや運営などソフト面での魅力を持たせることが重要となります。

1 DXによる貸出・返却の効率化

2024（令和6）年度に実施した市民アンケートにおいては「貸出や返却が手間」という意見が図書館を利用しない理由の一つとなっています（図表2-2-7、図表2-2-10）。自動貸出機や予約本受取コーナーなどDXによる貸出・返却の効率化を検討するにあたっては、駅やスーパーなど多くの人々が利用する場所でのサービスの提供など貸出・返却場所の多様化についても検討が必要となると考えます。

市民ワークショップにおいても、「貸出等にかかる職員の事務量を軽減して図書館本来の業務に力を注いでほしい」という意見も多くあったように、利用者の利便性を上げると同時に、職員の貸出・返却事務の効率化により、仕事の質の向上を図ることも必要です。

2 SNSの効果的な活用

これまで図書館におけるPR活動は、定期的に発行する市の広報や図書館だより、図書館のホームページを活用することが中心でした。近年ではSNS等の普及により、常滑市立図書館を含めた全国の公立図書館でもアカウントを作成してはいますが、多くの場合は、SNSを従来の広報誌やホームページの延長と捉え、住民との対話や関係構築ではなく、一方的な情報発信に終始してしまっています。

近年では、ハッシュタグキャンペーン、ライブ配信による意見交換、クイズやアンケート機能の活用など、双方向性を高める企画を推進し、住民参加を進めている自治体もありますので、効果的なSNSの活用を考えていく必要があります。

3 本を手にするきっかけ作り

市民ワークショップの際に、会場の外に図書館に関連する資料を展示したところ、ワークショップの参加者以外の人にも興味深そうに本を手にとっていました。

新たな利用者の拡大のためには、図書館に行かない人や読書に関心の薄い人たちが、何かのついでに、本を手に取り、興味を持ち、図書館を実際に訪れてみるといったきっかけ作りが必要です。

図書館の魅力を一番知っている図書館の職員が、何かの機会に積極的に外に出て、様々な取組を行うといった運用面での工夫が今後も必要ですが、新たに図書館を整備するにあたっては、商業施設や図書館以外の公共施設など多くの人の出入りがある他の施設と隣接し（あるいは合築され）、図書館以外の目的で来た人のいわゆる「ついで利用」が期待できる環境とすべきかどうかについて議論を尽くすことも必要だと考えます。

課題③ 図書館に求められる役割

公共図書館に求められる役割は、資料の貸出・返却にとどまらず、滞在型利用、課題解決支援、交流促進などへ拡がりつつあります（図表 1-1-1）。新たに図書館を整備するにあたっては、こうした役割の拡大の流れを踏まえて、将来的な地域ニーズに対応できる柔軟な設計と運営方針が求められます。

1 居心地の良い空間作り

近年多く見られるようになった滞在型と言われる図書館では、本を選んで借りて帰るだけではなく、居心地の良い空間で読書を楽しんだり、親子で楽しめるような空間が設置されているなど、長い時間、図書館の中で過ごすという利用方法が想定されています。

市民ワークショップにおいても、「閲覧スペース」や「過ごし方」に関する意見が多く、滞在するうえでの「空間」の作り方が大きな要素を占めると考えられます。図書館を整備するにあたっては、「ゆったり」「くつろぎ」が得られる空間設計、「にぎわいから静寂まで目的に応じて居場所を得られるゾーニング計画」「居心地の良いデザイン」などの検討を十分に行う必要があります。

2 課題解決の支援

人口減少や高齢化に伴い、常滑市においても、地域活性化や教育環境の充実といった多様な地域課題が生じます。

近年では、レファレンスサービスなどを通じて、市民の関心が高いと感じた課題について、図書館側から、市の関係部局へ情報を発信したり、資料の貸出やレファレンスサービスを行うなどの行政支援を通じた課題解決も進められています。

また、これまでのように行政だけで課題解決に取り組むのではなく、図書館が市民団

体やボランティアの「協働のきっかけとなる場」や「市民活動を支援する場」として機能することで、地域の課題解決や市民活動に、地域住民が主体的に関われる公共の場としての役割を果たすことも求められています。

3 多世代の交流の場

図書館は、市民の誰もが気軽に利用でき、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が集まる施設です。

新しく図書館を整備するにあたっては、中学生や高校生の放課後や休日の居場所、高齢者や子育て世代の日常的な居場所、また読書や学びの場としてだけでなく、交流やイベントの場としても利用できる多機能な空間を提供するなど幅広い世代が集まり、交流につながるきっかけとなる場を提供することも必要です。

課題④ 子供の読書活動の推進

家庭における本の読み聞かせや、地域や園文庫等における読書活動は、子供が成長する過程において、読書に親しみ、習慣化するために重要な役割を担っており、親子が身近に本を感じる環境づくりを積極的に提供し、読書を通じた子供の成長を支える必要があります。

1 家庭における読書活動の推進

子供が本と出会い、本の楽しみを知るためには、家庭の役割が大変重要です。家庭で子供と一緒に本を読んだり、図書館に出かけたりすることが、その後の子供の心豊かな成長や読書習慣の形成に繋がると考えられます。

常滑市では、ブックスタート事業を実施することで、読書を通して、親子のスキンシップやコミュニケーションを深めることの大切さを伝えており、現在でもその参加率は高い（図表 1-3-22）ですが、「すべての赤ちゃんに絵本を」というブックスタートの目標の実現のためにも、参加率の向上を目指した継続的な実施が求められます。

また、図書館やボランティアによるおはなし会や読み聞かせなどの機会を通じて、絵本の選び方や読み聞かせの方法等、子供の読書についてアドバイスするなど、家庭での読書活動を進めるための支援をする必要があります。

2 保育施設等における読書活動の推進

幼児期の子供に対する読書活動は、子供の情緒性・感受性・創造性を高め、健全な心を育むために重要な役割を担っています。

常滑市の特徴的な取組の一つに 1978（昭和 53）年度から開設している「園文庫」があ

ります。園文庫の1人当たり貸出冊数は減少傾向にあり（図表 1-3-25）ですが、一冊の絵本との出会いが、子供の感受性や想像力を高め、本への興味をもつきっかけとなりますので、引き続き、保育園や保護者と連携するなどして、子供が親しみやすい図書の整備に努めることが求められます。

また幼児期は、小学生や中学生の読書活動の基礎を築く、大切な役割を果たす時期ですので、今後も、図書館・ボランティア・保育園などが協力することにより、読み聞かせの実施など読書に親しむきっかけづくりを継続して行うことが重要だと考えます。

3 子供を連れて行きたくなる環境作り

分散移転に伴い、新たにこども図書室が整備されたことにより、6歳以下の年齢層の利用者が一時的に増えてきましたが、その後は減少に転じています（図表 1-3-20）。

また、年齢別の実利用者数を見ると、子育て世代の年齢の利用者数が増えていません（図表 1-3-20）。市民ワークショップなどでも「こども図書室にも親や大人が読みたい本を置いてほしい」という意見があったように、子供を見守りながら、親自身が読みたいと思う本が置いてある環境がないことは、本来、子供を連れてくるはずの親が図書館から足が遠のく一因となります。また、静かな図書館に子供を連れていくことに気兼ねしてしまうことや、子連れでの利用がしやすい設備がないことなども、子供を連れて図書館に行かない原因となります。新たに図書館を整備するにあたっては、子供を連れて出かける場所として、図書館が選ばれるような環境を整えることが必要だと考えます。

課題⑤ 学校図書館の充実

全国学校図書館協議会が行った第 69 回学校読書調査の結果によると、小学生や中学生の不読者の割合が年々増加傾向にあります（図表 2-1-9）。常滑市においても実利用者数を年齢別に見ると、13歳～15歳（5.4%）、16歳～18歳（2.3%）は利用率が低くなっており（図表 1-3-20）、若い世代の図書館離れが見られます。

不読率の改善や幼児期で形成された読書習慣を継続していくためにも、各学校において、学校図書館が期待される機能を十分に発揮する必要があります。そのためには、学校図書館の館長である校長のリーダーシップの下、司書教諭及び学校司書、公立図書館が、それぞれの役割を果たしつつ、互いに連携・協力し、組織的に取り組むことが重要となります。

1 学校図書館の魅力の向上

児童生徒にとっては、公立図書館よりも、学校図書館の方がより身近な存在ですが、中学生を対象にしたアンケート調査では8割の生徒が学校図書館に「ほとんど行かない」

と回答しています（図表 2-2-16）。常滑市内の小学校・中学校に対する学校図書館に関する調査結果（以下「学校図書館調査結果」という。）によると、司書教諭が図書館の管理に追われてしまい図書館を充実する活動にまで手が回っていないのが現状です。また開館時間が限られていることも、児童生徒の足が遠のく一因となっています。

児童生徒が好きな時に学校図書館に行き、読んでみたい本を手に取りやすく、また興味を持ちやすいような環境づくりを工夫するなど、学校図書館の魅力を高め、児童生徒の自由な読書活動の場である「読書センター」機能の強化に向けた取組を進める必要があると考えます。

2 学校図書館の活用

学校図書館は、教科学習だけでなく、探究学習や特別活動（学級活動、児童・生徒会活動、学校行事、クラブ活動）などで活用できる「学習・情報センター」であり、児童生徒が日常生活の中で興味関心を持ったことを自分で調べるための大切な場です。学校図書館調査結果でも意見が出ていたように、タブレット端末の導入により、インターネットを通じての調べ学習が進み、学校図書館の利用が減っている現状ではありますが、引き続き児童生徒の情報の収集・選択・活用能力や情報リテラシーを育てる役割を担っていく必要があります。

3 公立図書館による支援

現在、常滑市においては学校司書が配置されていません。教職員が繁忙を極める中、さらに学校図書館の整備・活用が求められている状況においては、学校司書の配置を検討する必要がありますが、その配置には人材の確保などの課題があり、公立図書館による支援も重要です。学校図書館調査結果でも、公立図書館に対し支援を求める声が多くあがっていました。

例えば、限られた予算の中で優先順位を考えながら、児童生徒のニーズに沿った資料や授業で活用できる本を整備するといった課題も、公立図書館の職員でのノウハウの活用が期待できますので、学校側にとって非常に頼りになります。公立図書館の職員が、学校図書館における課題の解決に向けた支援を行うことができないか検討が必要です。

課題⑥ 誰もが利用できる図書館

常滑市は、南北 15 km と縦に長い地形ですが、公共交通のうち、鉄道は市の西側の海岸線沿いに集中しており、市の南部までは乗り入れていません。公共バスについては、現在、市が公共交通再編の取組を進めていますが、全ての地域にバス停を配置するのは難しいのが現状です。

市の推計によると、2040（令和 22）年には人口減少に転じ、その後、総人口の減少は加速し少子化・高齢化が進んでいく（図表 1-2-7）と考えられます。出生率の低下により、生産年齢人口が減少し、労働力不足が深刻化する中で、共働き世帯の増加など働き方も多様化し、外国人登録住民人口も増えていく傾向があります（図表 2-1-7）。また高齢化も進み、障がい者や認知症高齢者の数も増えると推測されています（図表 2-1-8）。

誰もが図書館サービスが受けられるよう、図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立が重要となります。

1 図書館へのアクセス

常滑市内には、名古屋鉄道や知多バス・グリーンといったバス路線がありますが、徒歩圏内に駅やバス停がない「交通空白地」が点在しています（図表 1-2-3）。また駅やバス停が徒歩圏内にはあるものの高低差が大きくアクセスしづらいなど、高齢者や障がいのある人などにとって公共交通が不便な地域「交通不便地」があります。

常滑市においては、公共交通の利便性が高い場所の多くが、津波などによる浸水区域となっているという課題があり、市民ワークショップにおいては、交通利便性の良い場所か、浸水などから貴重な資料を守る場所のどちらが適切かという議論がありました。新たな図書館の立地場所を決定するにあたっては、公共交通に関することや、資料を災害から守ることはいずれも重要な要素のひとつですので、十分な検討が必要です。

2 多様な利用者へのサービス

高齢者や障がいのある人に対する大活字本や対面朗読サービス・代読・代筆による支援、外国人や多文化背景者に対するやさしい日本語による案内や情報提供、ディスレクシア（読字に困難がある人への対応）、不登校児童や学習困難者に対する居場所の提供、不規則な勤務形態により通常の開館時間に図書館を利用できない方へ環境の整備など、一般的なサービスでは対応しきれない、特別なニーズや状況をもつ利用者に対して、常滑市としてどのようなサービスを提供していくのか検討することが必要です。

3 利用に困難がある人へのサービス

今後、高齢化が進み、障がいや免許証の返納などをきっかけに移動範囲が制限され、

図書館への来館が困難な利用者が増えていくことが想定されます。図書館を利用したくてもできない入院患者や施設入居者などとあわせて、団体貸出や宅配サービスなど、利便性を高め、広く利用しやすい環境の整備について検討する必要があります。

また、新しく整備する図書館の立地場所や公民館図書室の今後、サービスポイントの数や場所など市内の図書館サービスのあり方と合わせて検討する必要がありますが、移動図書館など何らかの手段で、利用が困難な人のもとへ図書館が出向くことも選択肢の一つとして考慮すべきであると考えます。

課題⑦ 図書館サービスのあり方

常滑市内にある全ての図書館で、一律のサービスを提供することは、資源（資料や人材）の分散等の課題があります。今後、全国的にも労働力人口が減る（図表 2-1-2）と推測されており、常滑市においても 2040（令和 22）年には人口減少に転じ、その後、総人口の減少が加速することが推測され（図表 1-2-7）ています。適切な場所に資源を集約し、専門性の高いサービスの提供体制をより強固なものとする一方、予約資料の受取・返却といった身近にあることが望ましい機能については、そのサービスを受けられる場所を増やすなど、施設の位置付けを考えたサービス内容を考えることが重要です。

1 既存施設の位置付け

新たに整備する図書館をいわゆる中央館とする場合は、常滑市のあらゆる図書館サービスの中心的役割を担うこととなります。その際、現在の青海本館・南陵分館・こども図書室をどのように位置づけるか（図表 1-3-2）という課題があります。

市の中心から離れた地区における分館として、中央館に準じたサービスを提供する施設とすることも考えられますし、財政や資源の面から、貸出や返却だけを行うサービスポイントとすることも考えられます。

2 分散移転による整備内容

新たに整備する図書館をいわゆる中央館とし、一定規模のものとする場合は、分散移転した際に整備した、こども図書室や青海本館の書庫、また青海公民館・南陵公民館のホール部分を閉鎖して整備した児童スペースをどうするのかといった課題があります。

こども図書室の整備により、これまで図書館を利用していなかった子育て世代の親子利用が増えていきますし、2024（令和 6）年度に行ったアンケート調査によると、各館の蔵書が増えたことを喜ぶ声も多くありました。既存の施設や機能を全て維持することが理想的ではありますが、その維持には多額の費用が必要となりますので、新たに整備する図書館の規模や立地と含めた、常滑市全体の図書館サービスのあり方を検討すること

も必要です。

3 公民館図書室の今後のあり方

公民館の中に青海本館や南陵分館があることは、一体的な施設の管理・運用や公民館利用者にも図書館の活動を知ってもらうことができることや、公民館の中にあることで出来るイベントの企画などのメリットがある一方で、公民館利用者側から、公民館のホールに児童コーナーがあることで、これまで行ってきた活動が出来なくなったことや、音が出る活動に気を遣うなどのデメリットもあります。

また、現在の青海本館及び南陵分館が入る各公民館については、今後十数年間の間に、施設の大規模改修や更新の問題が控えていますし、青海地区・南陵地区については、2060（令和42）年までに現在の約半分程度まで人口が減少していくと想定されています（図表1-2-7）。

新たに整備する図書館の規模や立地を考えるにあたっては、図書館サービスだけでなく、将来的な公民館施設のあり方や市全体の公共施設マネジメント方針（図表1-3-7）も含めた検討が必要となります。

第4章 基本理念・基本方針

第1節 基本理念

「はじめに」でも記載したとおり、新たに整備する私たちの図書館が、多様な「知」に触れる機会を提供し、市民一人ひとりの学びや成長を支えるとともに、誰もが安心して過ごせる居場所となり、あらゆる世代の人を育む存在であり続け、また本や仲間との出会いを通じて得た学びやつながりが、年代や立場を超えて広がり、地域社会を支え、次の世代へと受け継がれていって欲しいという思いを込めて、基本理念を次のように決めました。

『 知をひらき 人を育み 地域をつなぐ図書館 』

第2節 基本方針

「基本理念」を実現するためには、第2部第2章で整理した「市民ニーズ」の実現や、同じく第2部第3章で整理した「常滑市における課題」を解決するために必要となる機能・サービスを計画していかなければなりません。本構想では、新たに整備する図書館における「基本的な運営の方針（以下「基本方針」という。）」を次の5つとします（なお、基本方針に基づく具体的な取組の施策については、別途定めます）。

1 「知りたい」がみつかる図書館



1 「もっと知りたい」を提供します

「読んでみたい」と思う資料を充実させ、新たな本との出会いや発見を提供することで、知的好奇心を刺激し、市民の「もっと知りたい」につなげます。



2 「知りたい」をサポートします

「困ったら図書館へ」という機運を高め、日常生活や仕事の中での「なぜ？」や「どうしよう？」に対して、それぞれが求める情報や解決方法を探すサポートを行います。



3 「常滑市を知りたい」に応えます

継続的に「地域のことが分かる」資料を収集し、積極的に公開することで、過去と現在の常滑市についての理解を深め、未来に繋いでいきます。

②「行きたい」場所となる図書館

① 今日「行きたい」場所に選ばれます

親子又は一人で、読書又は勉強でと、図書館に行く理由や目的は様々ですが、行きたい場所（目的地）・過ごしたい場所（居場所）として「選ばれる」図書館を目指します。

② 「いつも行く」のには理由があります

図書館は、幅広い世代に利用され、それぞれが求める環境は異なりますが、それぞれにとっての「お気に入りの場所」となるような、居心地の良い空間を提供します。

③ 「気軽に行ける」場所とします

本を借りる目的以外の人でも、気軽に立ち寄れる図書館とすることで、本との出会いや人との交流が生まれるきっかけを作ります。

③ 子供の「読みたい」を育てる図書館

① 「読みたい」気持ちを育みます

子供たちが本と出会い、読む楽しみを知り、自ら「本を選びたい」「一緒に読みたい」と思えるよう、家庭や地域と連携して「本が好き」という気持ちを育てます。

② 「読みたい」が続く応援をします

保育園等で過ごす時間が長くなっても「本が好き」という気持ちが続くよう、読み聞かせをする大人たちや、身近にある園文庫が、子供たちの「読みたい」を後押しします。

③ 「読みたい」の再発見に協力します

子供たちが学校生活の中で「本が好き」「本を読みたい」という気持ちを再発見できるよう、学校側から「頼りにされる」公立図書館を目指し、協力を行っていきます。

4 誰もが「使いたい」図書館

1 DXで「使いやすい」を叶えます

「時間がない」「手続きが煩わしい」という理由で図書館利用や読書から遠ざかってしまうことがないように、ICT技術の進展に柔軟に対応することで利便性を改善していきます。

2 「使いにくい」を改善します

年齢や国籍、障がいの有無、入院や施設への入居、働き方などその他の事情や個性といった多様な読書のかたちに対応したサービスを提供します。

3 「使ってみよう」を発信します

SNSの双方向性を活かした情報発信の企画など、図書館を「よく知らない」人たちが「使ってみよう」と行動に移すきっかけとなるようなプロモーション活動を行います。

5 「始めたい」が広がる図書館

1 「始めたい」をサポートします

地域における課題の解決やまちづくりに関連した活動など、何かを「始めたい」と思った時に、必要な資料や情報、活動の場所を提供することで、活動を支え、後押しします。

2 「始めたい」仲間を増やします

開館後も図書館を「考えたい」「応援したい」と思う声をもっと大きくなるよう、計画段階から、市民ワークショップのような新しい仲間が参加できるプロセスを企画します。

3 「読書始める」きっかけに出会えます

思いがけない場所での本との出会いが「読書始める」きっかけへと繋がるように、施設や店舗、イベント、学校などへ、図書館が積極的に出向いていきます。

第5章 望ましい図書館の施設

第1節 サービス基準

1 蔵書冊数の目標

総合計画の人口目標である6万人（2028（令和10）年度）を基に算出した数値として、日本図書館協会「図書館システム整備のための数値基準（2023）」の基準では、35万3,077冊となりますが、電子書籍サービスの発展（図表 2-1-6）など図書館を取り巻く環境は近年大きく変化しています。

また市民ニーズの把握においては、蔵書数に関する意見が多くある一方で、電子図書館サービスや、ゆったりと居心地の良い空間や居場所に関する意見がありました。さらに、今後、常滑市の人口が減少傾向にある（図表 1-2-7）ことを踏まえると、限りある財源の中で、持続可能かつ魅力ある図書館を目指す必要があることから、人口規模や市域面積が同じ同規模自治体の人口1人当たりの蔵書冊数の平均である4.88冊（図表 1-4-2）を基準に、新たに整備する図書館の蔵書規模目標値を人口1人あたり5冊とすることとしました。

項目	基本構想	計算根拠
蔵書冊数	30万冊	[人口]6万人 ^{※1} × [蔵書目標]5冊/人

※1：総合計画における人口目標

図表 2-5-1 蔵書冊数の目標

2 利用目標

常滑市の直近の人口1人当たりの個人貸出冊数（貸出密度）は、5.2冊/人です（図表 1-3-14）が、より多くの人に図書館を利用いただくことを目標に、「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2019（令和元）年（人口5～6万人）」を参考に、10冊/人と設定しました。

年間の貸出目標を基に、年間の来館者数を計算すると、24万人/年となります。

項目	基本構想	計算根拠
年間貸出冊数	60万冊/年	[人口]6万人 × [貸出目標]10冊/人・年
年間来館者数	24万人/年	[貸出冊数]60万冊/年 ÷ [平均貸出数]5冊/人 ÷ 50% ^{※1}
1週間の来館者数	4,615人/週	[来館者数]24万人/年 × 52週/年

※1：来館者の50%程度が貸出利用をすると想定

図表 2-5-2 貸出冊数の目標・来館者数

3 駐車場・駐輪場

1週間で来館者数がピークとなる休日の来館者数割合を20%、1日の滞在者数のピーク時間帯を来館者数の20%として、試算するとピーク時には館内に184人程度の利用者が滞在していることとなります。

休日の車での来館割合を90%、車一台当たりの同乗者数を2人とすると必要な駐車場台数は、80台となります。

項目	基本構想	計算根拠
1日の最大来館者数	923人	[来館者数]4615人/週 × [ピーク時来館者数割合]20% ※1
ピーク時間来館者数	184人	[最大来館者数]923人 × [1日のピーク割合]20% ※2
車での来館者数	165人	184人 × [自動車利用率]90% ※3
必要駐車場台数	80台	165人 ÷ [同乗者数]2人/台

※1：旧本館のあった2017（平成29）年～2020（令和2）年の来館者数月別平均データ

※2：中井孝幸、秋野崇大、谷口桃子：「図書館における利用者属性からみた座席の選択行動と過ごし方 - 「場」としての公共図書館の施設計画に関する研究その1」

※3：公共施設の車での来館者割合調査（旧常滑市庁舎）

図表 2-5-3 駐車場台数

また、利用者駐車場のほか、思いやり駐車場、職員駐車場を含めた必要駐車場台数を98台、駐輪場台数20台、植栽帯500m²を合わせた、外構エリアとして必要な面積は、3,500m²となります。

項目	基本構想	計算根拠
駐車场面積	2,940m ²	98台 × 30m ² /台 ※1
駐輪场面積	60m ²	20台 × 2.94m ² /台
植栽面積	500m ²	
外構エリア必要面積	3,500m ²	

※1：共用通路部分等を含んだ面積

図表 2-5-4 外構エリアとして必要な面積

4 閲覧席

ピーク時の来館者数である184人に必要な座席数について、着座行為率（着座人数／滞在者数）を65%、座席占有率（着座人数／座席数）の平常時のピークを50%として算定すると、最大で240席程度が必要となります。

項目	基本構想	計算根拠
ピーク時の着座人数	120人	184人 × [着座行為率] 65% ※1
ピーク時の必要席数	240席	120人 ÷ [座席占有率] 50% ※1

※1：中井孝幸、秋野崇大、谷口桃子：「図書館における利用者属性からみた座席の選択行動と過ごし方 - 「場」としての公共図書館の施設計画に関する研究その1」

図表 2-5-5 座席数

第2節 施設規模

1 必要諸室と面積の設定

①開架スペース

開架率を 50%と設定し、車いすやベビーカーが通れる幅を確保するために書架間隔にゆとりを持たせて算定すると、開架スペースに必要な面積（通路や閲覧席を含む）は 1,500m² となります。

また、その他、市民ワークショップで意見の多かった、新聞・雑誌スペース、お話の部屋、サイレントコーナー、地域資料コーナーなどは先行事例を参考に別途想定することとします。

②閉架スペース

収納効率と面積の有効活用の観点から、移動式集密書架（収容力：約 500 冊/m²）とし、閉架率を 50%、資料の形状や配架による余裕率を 70%と想定し算定すると、閉架書庫として必要なスペースは 450m² となります。

項目	基本構想	計算根拠
開架スペース	1,500m ²	15万冊 ÷ 100冊/m ²
閉架スペース	450m ²	15万冊 ÷ 500冊/m ² ÷ [余裕率] 70% ※1

※1：現在の書庫を参考に余裕率を設定した

図表 2-5-6 開架・閉架スペースの面積

③その他付加機能

市民ワークショップや市民アンケートにおいては、図書館の従来機能の充実に加えて、

一日中過ごせるような滞在環境や、幅広い市民活動及び市民同士の交流、創造的活動等に資する場の充実が求められています。こうした意向に応える諸室として、学習室（個人ブース及び個室）、多目的室、分割利用が可能なイベントスペース、カフェなどを、先行事例を参考に別途想定することとします。

2 望ましい図書館の面積

前述の①～③の機能のほか、共用部（エントランスロビー、廊下、階段、機械室、トイレなど）を含めた図書館の必要面積は、下表のとおり、3,840m²となります。

なお、この面積には、市民ワークショップの中で最も意見の多かった「居心地の良い居場所」の実現のために活用可能な300m²を含めたものとなっています。

区分	部門	備考	面積
管理	事務・管理	事務室、作業室、休憩室ほか	260m ²
		ボランティア室、倉庫	40m ²
	閉架スペース	閉架書架、貴重書架	450m ²
	受取・返却	ブックポスト、予約本受取	70m ²
閲覧	閲覧スペース	閲覧席、貸出機など含む	1,500m ²
		新聞・雑誌スペース	75m ²
		お話の部屋	50m ²
		PC閲覧、視聴覚資料	30m ²
		サイレントコーナー(10席)	40m ²
		地域資料、郷土資料コーナー	50m ²
施設	トイレ・授乳	トイレ、授乳エリア、清掃	150m ²
	機械室	電気室、空調機械室ほか	300m ²
		小計	3,015m ²
区分	部門	備考	面積
閲覧	閲覧スペース	居心地の良い居場所(+ α)	300m ²
付加	学習室	個人ブース(50席)	120m ²
		個室(3席)	15m ²
	多目的室	6席×2部屋	40m ²
	ホール機能	イベントスペース(3分割)	200m ²
	カフェ	カウンタ、厨房、客席(40席)	140m ²
	自動販売機	3台	10m ²
		小計	825m ²
		合計	3,840m ²

図表 2-5-7 望ましい図書館の面積

第3節 立地場所

1 評価項目

現在、市が所有する土地の中で、すぐに利用が可能なもの、今後の利用が見込めるものについて、図書館の立地のケースとして、下記の項目等を基本として、各市有地に対して優位度の評価を行いました。

優位度の評価は、客観的な判断結果が分かりやすく現われるように、次の3段階で評価しています。

- | |
|--|
| ○ = 優位（整備する場所として適している）
△ = 中間（どちらともいえない）
× = 劣位（整備する場所として好ましくない） |
|--|

なお、いずれかの項目が低い場合であっても、基本理念や基本方針を実現するために有益であれば、その土地を選ぶことも考えられるため、総合評価は行いません。

(1) 敷地の利用方法

各土地について、次のとおり、図書館の建屋及び駐車場を計画し、その利用方法に応じて、図表 2-5-8 のとおり、評価します。

<図書館>

延床面積 3,840m² 規模の図書館を前提とします。




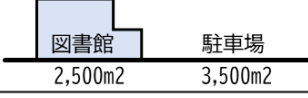

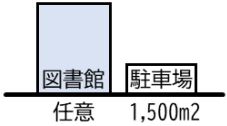
- ・まずは平屋建てでの検討を行い、面積が不足する場合は建築面積 2,500m² の2階建てでの検討を行います。
- ・なお難しい場合は、敷地に応じた2階建て以上の複層階を想定します。

<駐車場>

駐輪場や植栽帯などを含め 3,500m² を前提とします。

- ・まずは平面駐車場での検討を行います。
- ・平面での確保が難しい場合は、立体駐車場（1層2段 約80台 建築面積 1,000m²）を想定し、植栽帯などを含めた 1,500m² で検討します。

※ただし、市街化調整区域内については、開発許可が得られるか現段階では判断できないため、平面駐車場のみとします。

評価	市街化区域	評価	市街化調整区域
○		○	
△		△	
			×
×			

図表 2-5-8 建屋及び駐車場の利用方法の評価

(2) 用地特性

位置、形状、用途などの固有の性質・特徴について評価を行います。

① 鉄道駅からの距離

市内を通る名古屋鉄道常滑線の各駅からの直線距離に応じて評価を行います。不動産表記においては、徒歩で10～15分程度（約800m～1.2km）を徒歩圏内、自転車で10～15分程度（約3km）を自転車圏内とすることが一般的であることから、1.2km圏内を○、3km圏内を△、それ以上を×としています。

② バス停からの距離

市内を走る知多バス又はコミュニティバス グルーンのバス停からの直線距離に応じて評価を行います。評価基準については、「①鉄道駅からの距離」と同じです。

(3) 立地性

利用者の認知度、図書館の空白エリアである鬼崎地区・常滑地区からの距離、周辺環境などについて評価を行います。

① 所在地の分かりやすさ

図書館利用者からの認知度が高い場所については○、低い場所については×、どちらとも言えない場所については△と評価します。

② 図書館の空白エリアからの距離

現在、一般書を置いた図書館・図書室がない「図書館空白エリア」である鬼崎地区・

常滑地区からの距離により評価を行います。鬼崎地区・常滑地区のいずれからも近い場合は○、いずれかに近い場合は△、遠い場合は×とします。

③市街化区域の割合

今後の周辺環境の変化を考慮し、半径1 km 以内の開発が見込まれる市街化区域の割合の多寡により、評価を行います。5割以上を○、3割以上5割未満を△、3割未満を×とします。

④敷地の余裕度

平屋建てでの整備が可能な場合は○、建築面積 2,500m² 程度の2階建てでの整備となる場合は△、3階建て以上となる場合は×とします。

⑤災害時のリスク

地震が発生した場合の液状化の危険度や津波や高潮による浸水高により、評価を行います。いずれか一つでも該当する場合は△、2つ以上に該当する場合は×、いずれにも該当しない場合は○とします。

⑥周辺の嫌悪施設の状況

ばい煙・悪臭・汚染施設（ごみ焼却場、養豚・養鶏場など）や心理的忌避施設（墓地、葬儀場など）などが近隣（徒歩5分以内）に一つでもある場合は×、それ以外は△と評価します。

(4)交通環境

前面道路の状況や交通アクセスの利便性、駐車場の確保などについて評価を行います。

①前面道路の状況

乗入れが想定される車道の状況（車線、幅員など）に応じて評価を行います。片側1車線道路以上の場合は○、対面通行（中央線なし）道路の場合は、4 m以上を△、整備時に関係法令等で制限の可能性のある4 m未満を×とします。

②周辺の交通状況への影響

図書館を整備することで交通状況への影響が考えられる場合は×、それ以外は△と評価します。

③公共交通機関での来館

高齢者や子供などの交通弱者が、公共交通機関を利用して徒歩で来館が可能な場合は△、来館が難しく車での来館が前提となる場合は×とします。

④駐車場敷地の確保

来館者用駐車場 80 台が平面で確保できる場合は○、確保できるが平面での確保が難しい場合は△、不足する場合は×と評価します。

(5)整備費

電気・ガス・水道などのインフラ整備や解体費用、傾斜や高低差、軟弱地盤などに起因する造成費用などが発生し事業費が増大する恐れがある場合について評価します。

①インフラ整備費用

電気・ガス・水道などのインフラ整備に費用がかかる場合は×、それ以外は△と評価します。

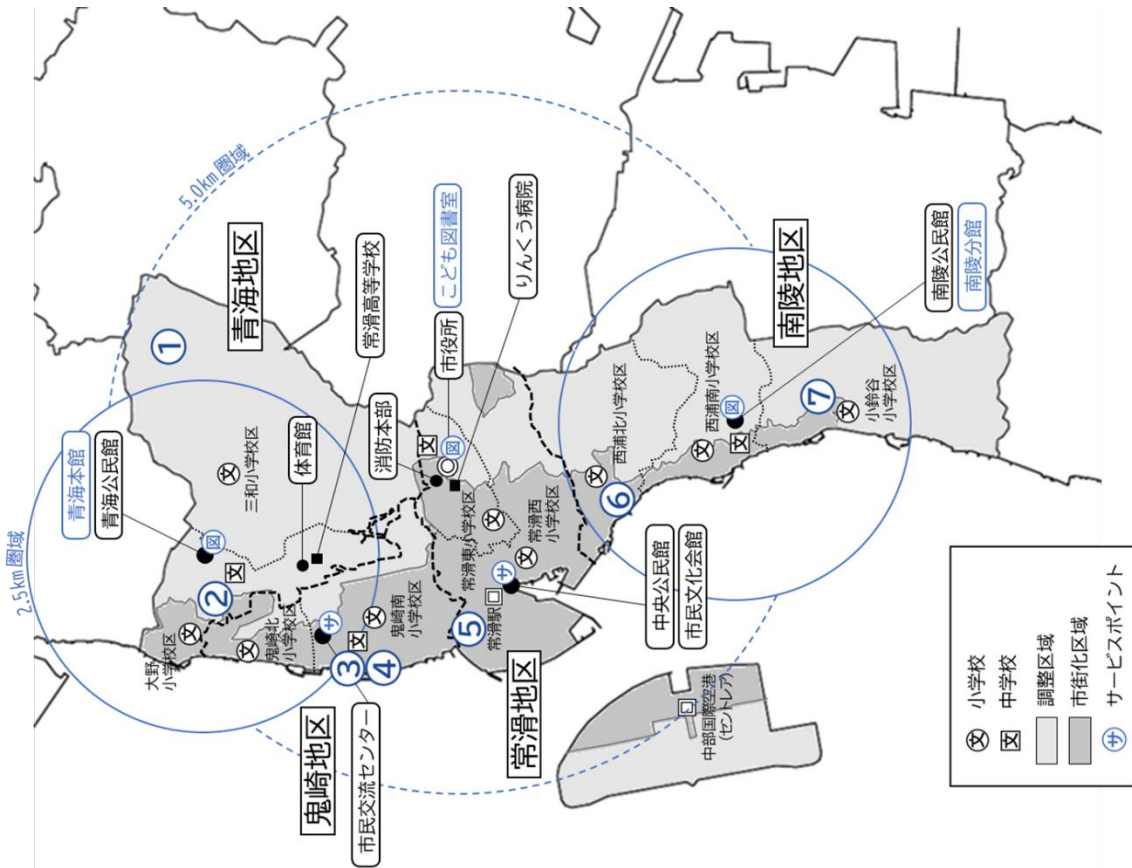
②既存施設の解体や造成にかかる費用

土地に既存施設が建っている場合や傾斜や高低差、軟弱地盤などの問題がある場合など、解体や造成に費用がかかる場合は×、それ以外は△と評価します。

③関連法規による制限

関連法規により、届出や許可が必要な場合は×、それ以外は△と評価します。

2 市有地の物件情報



図表 2-5-9 位置図



現場写真⑦

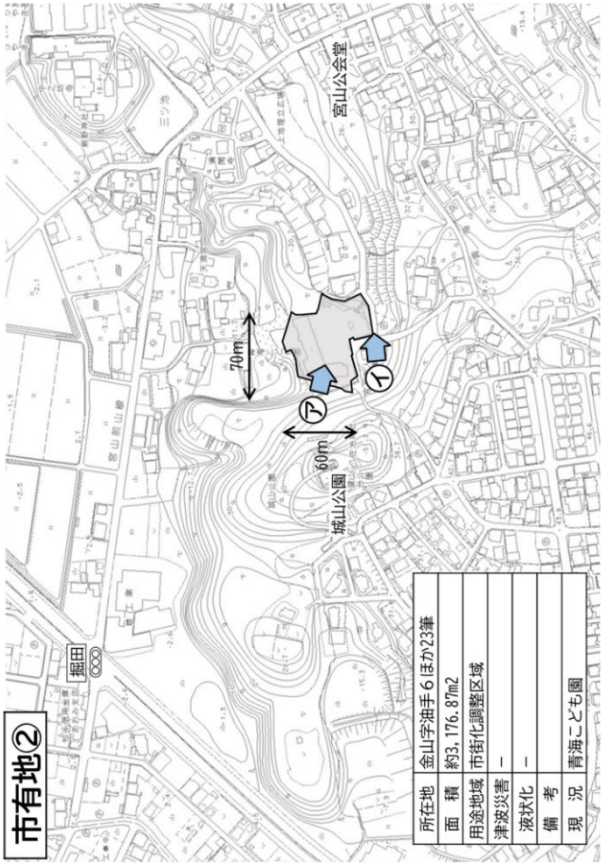


愛知県 森林情報マップ



航空写真

市有地②



現場写真⑦

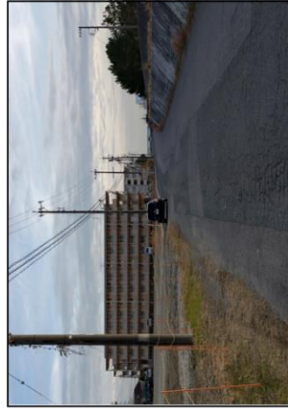
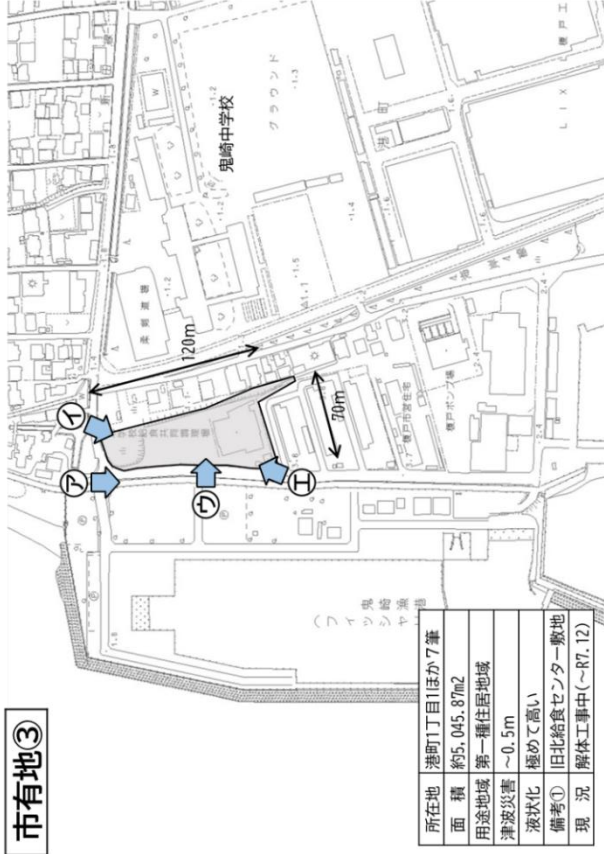


愛知県 急傾斜地崩壊危険区域

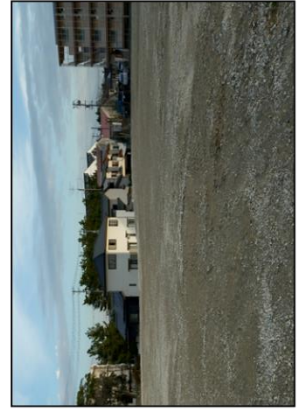


現場写真①

市有地③



現場写真⑦



現場写真⑦

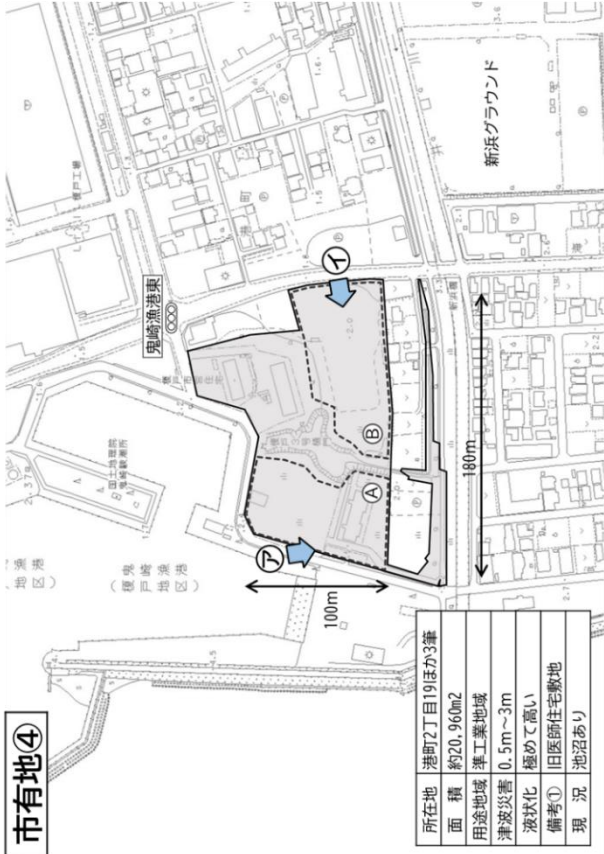


現場写真①

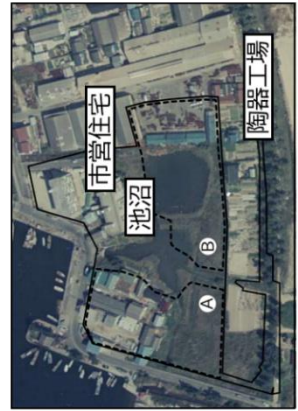


現場写真①

市有地④



現場写真⑦(用地A)



航空写真(昭和52年度)

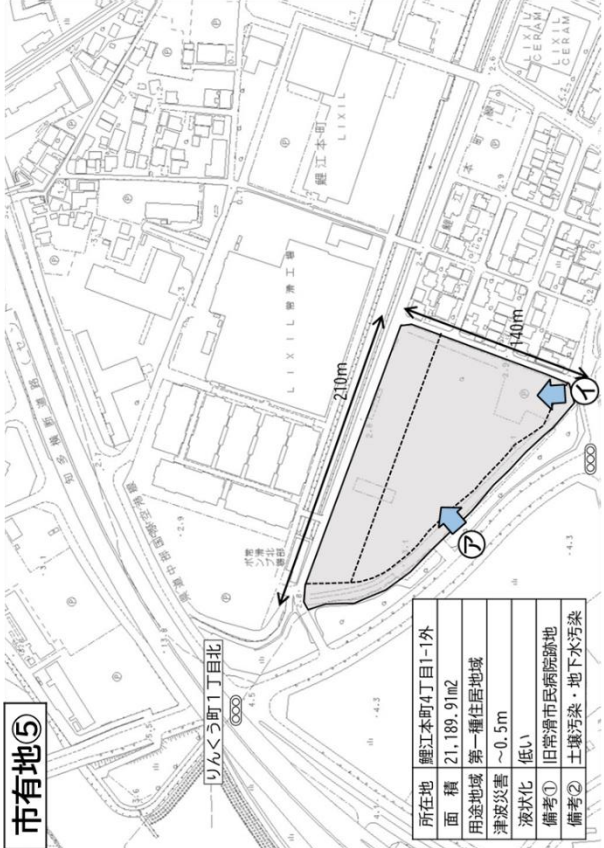


現場写真⑧(用地B)



航空写真(令和3年度)

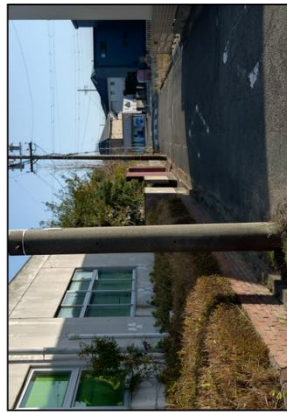
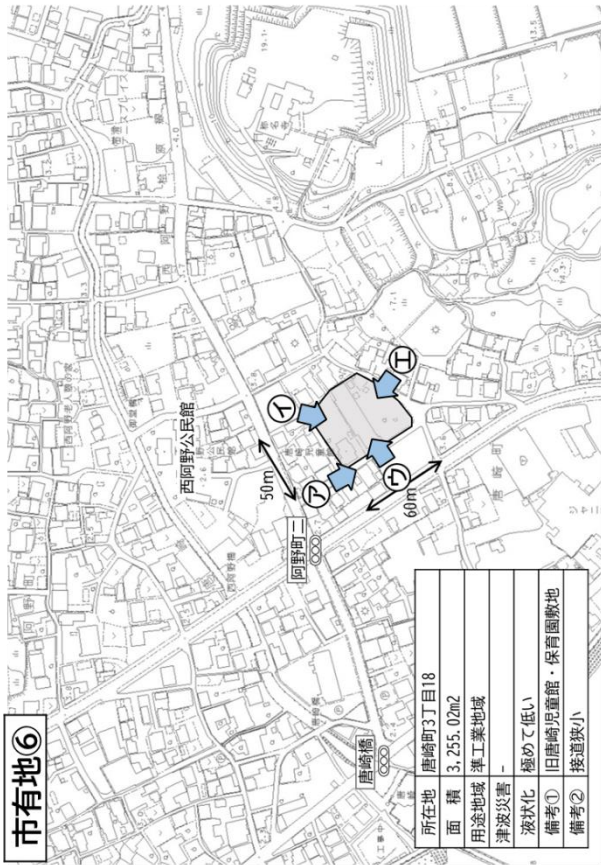
市有地⑤



現場写真⑦



航空写真



現場写真⑦



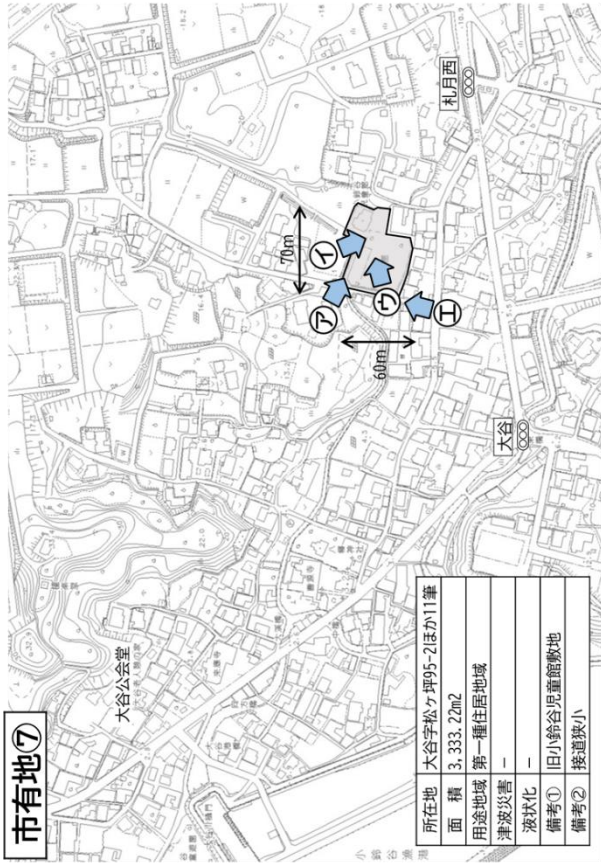
現場写真⑧



現場写真①



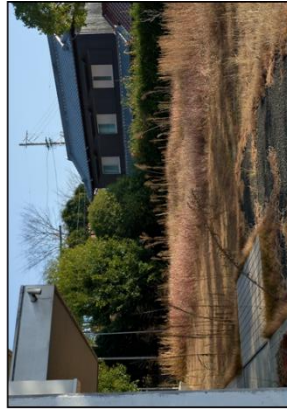
現場写真②



現場写真⑦



現場写真⑧



現場写真①



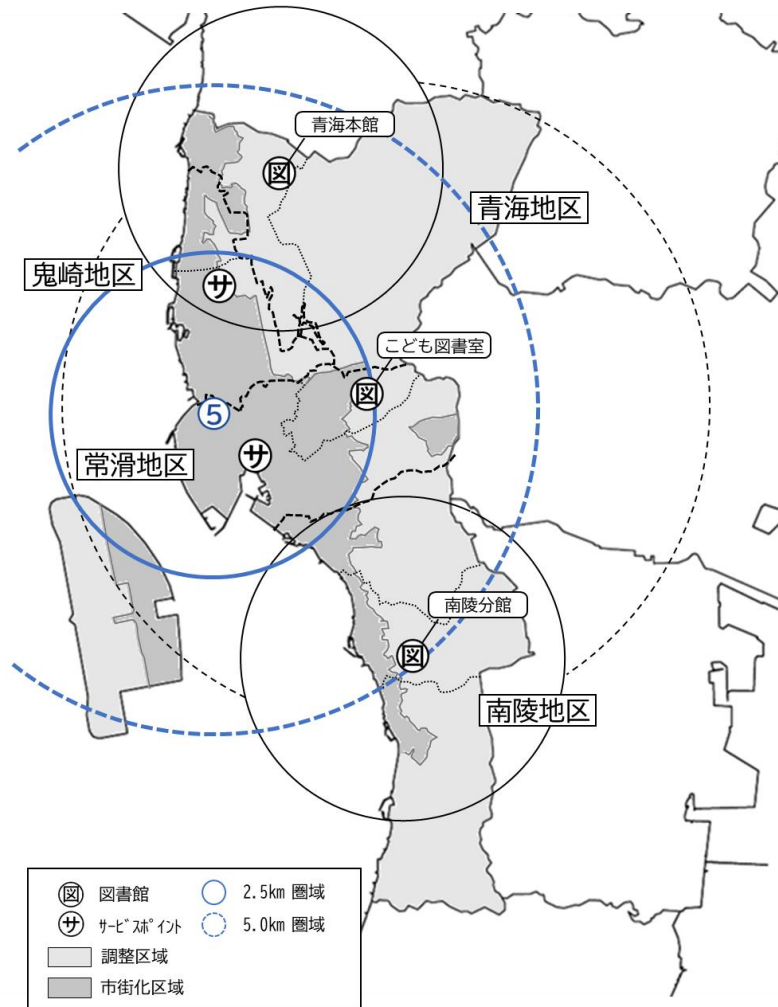
現場写真②

3 比較表

評価項目	市有地①	市有地②	市有地③	市有地④
所在地	矢田字権現田	金山字油手	港町1丁目	港町2丁目
現況	未利用地(竹林)	青海こども園	学校給食センター跡地	旧医師住宅敷地
敷地面積	11,604m ²	3,176.87m ²	5,045.87m ²	20,960m ²
用途区分	市街化調整区域	市街化調整区域	第一種住居地域	準工業地域
建ぺい率/容積率	—	—	60% / 200%	60% / 200%
敷地の利用方法				
小学校区	三和小学校(2.0km)	大野小学校(0.7km)	鬼崎南小学校(0.8km)	鬼崎南小学校(0.7km)
中学校区	青海中学校(3.4km)	青海中学校(0.5km)	鬼崎中学校(0.2km)	鬼崎中学校(0.5km)
公共交通(鉄道駅からの距離)	大野町駅(4.3km)	大野町駅(1.0km)	榎戸駅(0.6km)	榎戸駅(0.4km)
公共交通(バス停からの距離)	矢田公民館(0.9km)	宮山公会堂(0.2km)	多屋公園(1.3km)	多屋公園(1.1km)
所在地の分りやすさ	認知度は低い	×	△	×
図空白エリアからの距離	空白地区から遠い	×	空白地区内にある	空白地区内にある
市街化区域の割合	0%(半径1km内)	37%(半径1km内)	100%(半径1km内)	96%(半径1km内)
敷地の余裕度	平屋での整備	3階建て	複層階(1階駐車場)	平屋での整備
災害時のリスク	×	×	液状化、津波	液状化、津波
周辺の嫌悪施設の状態	養鶏場(0.3km)	×	共同墓地(0.5km)	×
前面道路の状態	2車線(10m)	対面通行(4~6m)	対面通行(6m)	対面(西)/2車線(東)
周辺の交通状況への影響	右折レーン困難	一部幅員狭い	×	護岸(西)/狭あい(南)
公共交通機関での来館	車利用が前提	×	△	△
駐車場敷地の確保	十分な広さあり	最大でも60台程度	確保できる	十分な広さあり
インフラ整備費用	ガス・水道なし	×	△	△
解体費用・造成費用	現況：竹林	×	×	×
関連法規による制限	林地開発許可	×	急傾斜地法	×
立地性	×	×	×	×
交通環境	×	×	×	×
整備費	×	×	×	×

第4節 既存施設のあり方

仮に、策定委員会や市民ワークショップなどで意見の多かった市有地⑤に新たな図書館を中央館として整備する場合、図表 2-5-10 のとおりの配置となります。



図表 2-5-10 図書館の位置図（市有地⑤の場合）

1 青海本館及び南陵分館

財政面のみを考慮した場合、青海本館及び南陵分館を中央館に統合することも考えられますが、常滑市の地勢や人口分布、将来的な年齢構成を鑑みると、当面は分館（公民館図書室）として存続させる必要があると考えます。

一方で、青海地区・南陵地区については、将来的な人口の減少が見込まれることから（図表 1-2-8）、今後の人口動態や利用状況を見ながら、予約貸出や返却のみを行うサービススポットにできないか検討する必要があります。

なお、分散移転の際に拡充した図書スペースについては、公民館利用者からの意見があることから、従来 of 公民館のエントランスホールへ戻す必要があります。

2 こども図書室

こども図書室については、飛香台地区の年齢構成の変化や、子供たちを連れていく子育て世代向けの本がないことなどを理由に利用者が減少しています。

位置図で見るとおり、おおむね図書館サービスの提供範囲が重なっているため、中央館の整備に合わせた統合、あるいは飛香台地区の年齢構成の変化に応じた、段階的な廃止を視野に今後、検討します。

3 谷川徹三文庫

谷川徹三文庫は、地域の偉人が遺した貴重な地域資料です。南陵分館に開架されている資料や青海本館の閉架書庫に保管されている資料や、その他の地域資料とともに、どの図書館施設で、どのような閲覧に供されるべきか、関係団体の意見を聞きながら十分議論していく必要があります。

4 園文庫

園文庫については、ブックスタートなどによって乳幼児期に形成された読書の習慣をその後に繋ぐ、常滑市ならではの取組であり、1978（昭和53）年の開設以来、子供の読書を支える役目を担っています。今後も資料の充実を図るとともに、現在は、公立保育園・こども園のみがその対象となっていることから、今後のあり方についても議論が必要と考えます。